

令和7年度当初予算 主要事業 資料

頁	課等名	事業名等	新規・拡充
政策1 にぎわい		産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり	
1	地域政策課	地域公共交通乗務員確保支援事業 ＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞	
2	商工振興課	ふるさと納税促進事業	
3	農政畜産課	担い手経営発展等支援事業 ＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞	
4	農政畜産課	きりしま農林水産フェス ＜市制施行20周年記念事業＞	新規
5	農政畜産課	農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業	拡充
6	農政畜産課	畜産価格低迷緊急対策事業（肉用牛・酪農） ＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞	新規
7	耕地課	下井排水機場計装盤他改修工事	
8	耕地課	隼人町見次地区農道整備事業	
9	耕地課	農地防災事業	新規
10	商工振興課	各地区花火大会補助金 ＜市制施行20周年記念事業＞	
11	商工振興課	中小零細企業ビジネス展開支援事業 ＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞	新規
12	観光PR課	首都圏アンテナショップ運営事業 ＜市制施行20周年記念事業＞	新規
13	観光PR課	霧島神宮アクセスバス運行委託	拡充
14	観光PR課	窓文字PR事業（ホテル京セラ窓文字） ＜市制施行20周年記念事業＞	新規
政策2 くらし		みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり	
15	DX推進課	溝辺総合支所ヘッドエンド設備移設業務	
16	環境衛生課	（仮称）霧島市クリーンセンター整備・運営事業	
17	林務水産課	きりしまっ子木育事業 ＜市制施行20周年記念事業＞	拡充
18	土木課	道路新設改良事業・幹線市道整備事業	
19	土木課	総合治水対策事業	
20	区画整理課	浜之市土地区画整理事業	
21	建設施設管理課	公園施設無料開放事業（城山公園・丸岡公園） ＜市制施行20周年記念事業＞	拡充
22	建設施設管理課	丸岡公園整備事業	
23	消防局	119番映像通報システム（Live119）導入事業	拡充
24	下水道工務課	日当山地区調整池整備事業（下水道事業会計（雨水対策））	
25	下水道工務課	姫城地区排水路整備事業（下水道事業会計（雨水対策））	
26	下水道工務課	奈良田地区導水路整備事業（下水道事業会計（雨水対策））	
27	下水道工務課	日当山地区（姫城2号）排水機場整備事業（下水道事業会計（雨水対策））	
28	下水道工務課	雨水出水浸水想定区域図作成（下水道事業会計（雨水対策））	
29	商工観光施設課	公園施設無料開放事業（霧島神話の里公園） ＜市制施行20周年記念事業＞	新規
政策3 やさしさ		誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり	
30	企画政策課	定額減税補足給付金給付事業（不足額給付） ＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞	新規
31	こども・くらし相談センター	家賃の低廉な住宅への転居費用補助	拡充
32	子育て支援課	子ども医療費助成事業	拡充
33	子育て支援課	保育環境改善等事業（感染症のための改修整備等事業）	拡充
34	子育て支援課	保育所等給食支援事業 ＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞	

令和7年度当初予算 主要事業 資料

頁	課等名	事業名等	新規・拡充
35	健康増進課	(仮称) 霧島市総合保健センター整備事業	
36	健康増進課	予防接種事業(带状疱疹ワクチン)	拡充
37	健康増進課	歯周病検診事業	拡充
38	健康増進課	がん患者アピアランスケア支援事業	拡充
39	健康増進課	病院群輪番制病院運営支援事業	拡充
40	健康増進課	霧島市立医師会医療センター施設整備事業(病院事業会計)	
政策4 はぐくみ		社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり	
41	教育総務課	奨学資金返還金収納等業務委託	拡充
42	教育総務課	公立学校あり方検討委員会運営事務事業	新規
43	学校教育課	ネットワーク環境整備事業	拡充
44	学校教育課	中学校タブレット端末整備事業	
45	社会教育課	コミュニティ・スクール支援事業	新規
46	スポーツ・文化振興課	霧島市民会館管理運営事業	
47	スポーツ・文化振興課	NHKのど自慢 <市制施行20周年記念事業>	拡充
48	国分図書館	市史編さん事業	新規
49	学校教育課	水泳授業プール共同利用モデル事業	新規
50	学校給食課	隼人学校給食センター調理業務委託事業	拡充
51	学校給食課	学校給食食材費高騰対策支援事業 <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>	
政策5 きょうどう		市民とつくる協働と連携のまちづくり	
52	地域政策課	元気なふるさと再生事業	拡充
53	地域政策課	移住定住促進補助事業	
政策6 しんらい		信頼される行政経営によるまちづくり	
54	秘書広報課	霧島市20年をふりかえる「ふるさとの記憶写真展」 <市制施行20周年記念事業>	新規
55	情報政策課	自治体システム標準化に係る経費	
56	D X推進課	財務会計システムの電子化・文書管理システムの導入等	拡充
57	D X推進課	LGWAN系ネットワークの無線化	
58	商工観光施設課	関平鉱泉販売・管理運営事業	
その他			
59	秘書広報課	市制施行20周年記念事業(総括)	-

(継続) 地域公共交通乗務員確保支援事業
＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞

企画部 地域政策課

事業費：3,188 千円

1 実施する背景・課題

- 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行され、経済活動や観光産業に回復の兆しが見えている状況の中、公共交通事業者の深刻な運転手不足により、路線バスの減便・廃止やタクシーの供給が需要に追い付かないなどの状況が発生しており、地域住民や観光客等に多大な影響を与えている。
- 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(厚生労働大臣告示)の改正により、令和6年4月から、バス・タクシー運転手等の拘束時間の上限や休息期間等が見直されたことに伴い、地域公共交通の維持・確保が困難な状況になってきている。
- このような状況を踏まえ、地域住民や観光客等の移動手段を確保し、持続可能な地域公共交通等を確保することを目的に、バス・タクシー乗務員の運転手確保につなげる支援事業を実施する。

2 事業内容

地域に不可欠な地域公共交通を確保するため、市内バス事業者・タクシー事業者に新たに従事した乗務員に対し就労支援補助金を交付するとともに、雇用した各事業者に対して事業継続支援補助金を交付する。

【交付対象者等】

区分	交付対象者	補助額
就労支援補助金	本市内に営業所を有するバス事業者、タクシー事業者に新たに従事した乗務員	一人につき定額 20 万円
事業継続支援補助金	本市内に営業所を有するバス事業者、タクシー事業者	雇用した乗務員一人につき定額 2 万円

3 参考データ

＜本市内に営業所を有する公共交通事業者数＞

- バス事業者 2事業者
- タクシー事業者 8事業者

4 事業費内訳

- 印刷製本費
折込チラシ代 317 千円
- 広告料
リビング新聞広告 231 千円
- 補助金 2,640 千円
 - ・就労支援補助金
12 人 × 200 千円 = 2,400 千円
 - ・事業継続支援補助金
12 人 × 20 千円 = 240 千円

5 スケジュール

- ・5月 PR開始(リビング新聞等)
- ・6月～1月 申請受付期間
- ・2月 実績報告

(継続) ふるさと納税促進事業

商工観光部 商工振興課

事業費：2,255,103千円

1 実施する背景・課題

ふるさと納税については、寄附金による財源の確保とともに返礼品による地場産業の振興に寄与するとして、制度の適正な運用を図りながら返礼品やポータルサイトの拡充などにより寄附金の確保に努めてきた。

しかしながら、資材や燃料費の高騰により市場ニーズにあった返礼品を準備することが難しくなっており、今後の見通しが難しい状況である。このため寄附獲得のためには、既存返礼品の安定的な確保に努めるほか、WEB広告等を活用したPRを行いポータルサイトでの周知を図るなど適切な情報発信をしていくことが重要である。

2 事業内容

返礼品の安定的な確保に努めるほか、更なる返礼品の強化等を図る。

また、WEB広告等を活用したPRを行いポータルサイトでの周知を図るなど適切な情報発信を行うことで、寄附獲得につなげる。

- ・ R7返礼品目標数 1,600品（現在約1,500品）
- ・ 掲載サイト 15サイト（新たなポータルサイトが増えており、状況によっては新規追加する可能性あり）に掲載。
- ・ PR 楽天、ふるさとチョイス等でのPR等の実施。

3 事業費内訳

【令和6年度】2,253,624千円

- 報酬 3,232千円
- 職員手当等 1,212千円
- 報償費（返礼品代） 488,280千円
- 旅費 142千円
- 消耗品費 78千円
- 通信運搬費 5,394千円
- 広告料 4,070千円
- 手数料（クレジットカード決済等） 7,977千円
- 委託料（ポータルサイト掲載委託 ほか） 241,825千円
- 積立金 1,501,414千円

【令和7年度】2,255,103千円

- 報酬 3,612千円
- 職員手当等 1,385千円
- 報償費（返礼品代） 488,280千円
- 旅費 142千円
- 消耗品費 78千円
- 通信運搬費 6,575千円
- 広告料 8,635千円
- 手数料（クレジットカード決済等） 6,450千円
- 委託料（ポータルサイト掲載委託 ほか） 233,942千円
- 積立金 1,506,004千円

4 スケジュール

【令和7年度】

- ・ 4月～3月 サイト掲載、寄附受付、PR 他

(継続) 担い手経営発展等支援事業
＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞

農林水産部 農政畜産課

事業費：30,000 千円

1 実施する背景・課題

国県補助事業の交付要件に該当しない中堅クラスの認定農業者や認定新規就農者、一定規模以上の耕作面積を有する主業農家に対し、経営の発展や経営の安定・定着並びに農地の継続的な維持管理や遊休農地発生防止の観点から、必要な農業用機械・施設等の整備を支援する。

2 事業内容

1. 対象者（補助率）

(1) 後継者育成支援型（事業費の1/2以内）
上限 200 万円 ※畜産上限 150 万円

- ① 認定新規就農者・55 歳以下の認定農業者
- ② 55 歳以下の後継者がいる認定農業者
- ③ 農業法人

(2) 担い手育成支援型（事業費の1/3以内）
上限 200 万円 ※畜産上限 150 万円

- ① 後継者育成支援型の対象にならない認定農業者

(3) 農業者育成支援型（事業費の1/2～1/3以内）
上限 100 万円 ※畜産上限 100 万円

総収入額の 50%以上が農業生産額である者、
かつ農業経営耕地面積が一定規模以上ある者

- ① 55 歳以下の農業者：事業費の 1/2 以内 ※耕種部門：生産額 300 万円以上
- ② 56 歳以上の農業者：事業費の 1/3 以内 ※畜産部門：生産牛 20 頭以上

2. 対象施設等

【耕種部門】

（機械）トラクター、コンバイン、田植機、管理機など
（施設）ビニールハウス、育苗施設、出荷施設など

【畜産部門】

（施設）堆肥舎、子牛育成牛舎、パドック付きドーム型牛舎など

3 事業費内訳

【令和 7 年度】30,000 千円

●負担金補助及び交付金 30,000 千円

（内訳）耕種部門 24,000 千円 畜産部門 6,000 千円

4 スケジュール

【令和 7 年度】

- ・ 4 月上旬～5 月上旬 応募受付
- ・ 5 月下旬 書類審査
- ・ 6 月中旬 結果通知
- ・ 7 月～3 月 事業実施（完成検査等）→補助金交付

(新規) きりしま農林水産フェス<市制施行 20 周年記念事業> (農林水産まつり開催事業)

農林水産部 農政畜産課

事業費：3,000 千円

1 実施する背景・課題

農林水産業を取り巻く現状は、担い手不足や物価高騰による収益悪化など、厳しい状況となっており、担い手の確保・育成や稼ぐ力の向上が急務である。特に畜産農家においては、枝肉価格、子牛価格の低迷が続き、飼料価格の高騰など肥育コストの増加により所得は低迷している状況である。この対策の一つとして、牛肉の消費拡大（BBQ）を主とした、農林水産業の一体的発展と振興を図るイベントを開催する。

2 事業内容

イベント開催にあたり、事業内容等の協議、決定を円滑に進めるため、関係団体で構成する実行委員会（事務局 農政畜産課）を設立し実施することとしている。

・実施主体 きりしま農林水産フェス実行委員会

【構成】 JA あいら、霧島商工会議所、霧島市商工会
霧島市観光協会、霧島市特産品協会、市関係課

・事業期間 令和7年4月～令和7年12月

・開催日 令和7年10月26日（日）予定

・開催場所 始良中央家畜市場（隼人町西光寺）

・事業内容 ①イベントチラシ作成・広報活動

②牛肉等の消費拡大イベント（BBQ）

③出展ブースによる農林水産物、特産品のPR、販売

④体験型イベント

（丸太切り競争、木工クラフト、魚の捌き方教室 等を予定）

⑤ステージによるショーイベント 等

3 事業費内訳

総事業費 7,500 千円
（うち市補助金 3,000 千円）

●負担金補助及び交付金 3,000 千円（実行委員会へ交付）

◆財源：一般財源

※総事業費から販売代金を差引いた額の1/2は、

令和7年度地域振興推進事業補助金（県）を活用予定。

※実行委員会で直接受け入れる予定。

4 スケジュール

【令和7年度】

・4月～5月 実行委員会設立

・5月～10月上旬 企画内容等協議

・8月～10月中旬 広報・宣伝

・10月26日（日） イベント開催予定

・11月～12月 精算・実績報告

(拡充) 農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業

農林水産部 農政畜産課

事業費：3,720千円

1 実施する背景・課題

これまで、農業関係団体に対し「農業関係団体補助金」による支援を実施してきたが、限られた財源の中で、新たな団体の設立や活動内容の変化などに対応する必要がある。

そこで、補助金制度をより効果的かつ効率的なものとし、農業関係団体の自主性及び積極性の更なる醸成を図るため、令和6年度で農業関係団体補助金を廃止し、令和7年度から農業の「稼ぐ力」向上プロジェクト推進事業へ統合する。

2 事業内容

農産物の販路拡大及び付加価値向上を目的に、農産物の流通販売活動等へ積極的に取り組む者に対して補助金を交付する。

【主な改正点】

(1) 補助対象経費の追加

現状

- ・会場使用(借上)料
- ・資材購入費
- ・印刷製本費
- ・有機JAS認証取得費
- ・旅費

+

追加

- ・講師謝金等
- ・研修受講費
- ・工事費・原材料費
- ・その他費用

(2) 補助上限額の増額

最大300千円を最大500千円に増額(団体規模に応じて)

3 事業費内訳

【令和7年度】3,720千円(うち一財3,720千円)

- 旅費 100千円
- 負担金補助及び交付金 3,620千円



4 スケジュール(予定)

【令和7年度】

- ・4月 改正要綱施行
- ・5月 公募開始
- ・5月～3月 書類審査
- 事業実施
- 実績報告
- 精算

(新規) 畜産価格低迷緊急対策事業 (肉用牛・酪農) ＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞

農林水産部 農政畜産課

事業費：31,200 千円

1 実施する背景・課題

肉用牛、酪農を取り巻く状況は、物価高騰による生産コストの上昇に加え、近年の節約志向の高まりによる牛肉の消費減退、市場価格等の低迷などにより非常に厳しい経営状況となっている。

2 事業内容

購入飼料等の生産資材の高騰に加え、市場価格の低迷により経済的に影響を受けている肉用牛農家、酪農家に対し、生産資材購入に係る経費の一部を支援する。

【対象者】

畜産業者 約 320 事業者

【支援要件】

- ・霧島市内に住所、または事業所を有する肉用牛農家、酪農家で、今後も引き続き市内で事業を継続する意思があること。
- ・市税を納めていること。
- ・農業(事業)所得を申告していること。

【支援金額】 ※令和6年度の頭数調査に基づき、飼養頭数に応じて支援する。

	繁殖牛	肥育牛	酪農
100 頭以上	50 万円	50 万円	50 万円
50 頭以上	25 万円	25 万円	30 万円
30 頭以上	10 万円	—	15 万円
10 頭以上	6 万円	—	6 万円
1 頭以上	3 万円	—	—

3 事業費内訳

- 負担金補助及び交付金 31,100 千円
- 事務費 100 千円

4 スケジュール

- 周知期間
令和7年4月～
- 申請受付
令和7年5月開始予定

(継続) 下井排水機場計装盤他改修工事 (農道・用排水路整備事業)

農林水産部 耕地課

事業費：99,000 千円

1 実施する背景・課題

平成 10 年に東九州自動車道建設に伴い、高速道路沿いの農地や宅地等の冠水対策として、道路公団事業により下井排水機場が整備された。

整備後、耐用年数 20 年に対し 26 年が経過し、機器類が経年劣化により老朽化していることから計装盤等を更新する必要がある。

2 事業内容

下井排水機場の電気設備、非常用発電設備、水位計などの施設を更新する。(ポンプ4基については別事業にてオーバーホール済。)

3 事業費内訳

(令和6～7年度 総額 102,555 千円)

【令和6年度】 3,555 千円

●委託料 3,555 千円

【令和7年度】 99,000 千円

●工事請負費 99,000 千円

- ・電気設備更新 84,000 千円
- ・非常用発電設備更新 10,000 千円
- ・水位計ほか 5,000 千円

◆財源：緊急自然災害防止対策事業債

4 スケジュール

【令和7年度】

- ・4月 発注準備(見積徴取・設計)
- ・5月～6月 入札・契約
- ・7月～10月 部品製造
- ・11月～2月 排水機場工事
- ・3月 試運転・検査



(継続) 隼人町見次地区農道整備工事 (農道・用排水路整備事業)

農林水産部 耕地課

事業費：40,000 千円

1 実施する背景・課題

本路線は農業用に利用されていた農道であるが、沿線の開発による宅地化が進み、使用形態が生活道路へと変化している。

道路及び水路は、一部改良は行っているものの農業用構造で、近年の豪雨により頻繁に道路が冠水し、通行に支障を来している状況である。そのため、早急な道路及び排水路整備を行い、冠水被害を軽減する必要がある。

2 事業内容

排水路布設 L=80m
舗装工事 A=240 m²



3 事業費内訳

(令和6～9年度 総額 105,000 千円)

【令和6年度】	4,444 千円	
●委託料	4,444 千円	委託延長 L=240m
【令和7年度】	40,000 千円	
●工事請負費	40,000 千円	工事延長 L=80m ボックスカルバート W=1300～W=2400 (国道横断面を含む)
【令和8年度】	30,000 千円	
●工事請負費	30,000 千円	工事延長 L=80m 自由勾配側溝 W=800 及び W=1000 を各 1 路線設置
【令和9年度】	30,000 千円	
●工事請負費	30,000 千円	工事延長 L=80m 自由勾配側溝 W=800 及び W=1000 を各 1 路線設置

◆財源：緊急自然災害防止対策事業債

4 スケジュール

【令和7年度】		
・ 6月	工事起案	指名委員会
・ 7月	工事契約	
・ 7月～2月	工事期間	

(新規) 農地防災事業

農林水産部 耕地課

事業費：6,000 千円

1 実施する背景・課題

唐人池は、下流に広がる農地へのかんがい用水の水源として古くから利用されていたが、土地利用の変遷や農家の高齢化により、現在では当該ため池の利用は無く、維持管理体制も脆弱化している状況である。

また、唐人池は、堤体下流域に人家・公共施設等が存在し、決壊した場合に人的被害が発生するおそれのある「防災重点ため池」に選定されている。

完成イメージ(開削工法)



2 事業内容

唐人池を廃止（堤体開削）することで決壊に伴う被災リスクを除去し、下流域の防災を図る。



3 事業費内訳

(令和7～8年度 総額 15,000 千円)

【令和7年度】	6,000 千円		
●委託料	6,000 千円	測量設計	一式
【令和8年度】	9,000 千円		
●工事請負費	9,000 千円	堤体開削	一式

◆財源：農業水路等長寿命化・防災減災事業

4 スケジュール

【令和7年度】	
・6月	委託起案・指名委員会
・7月	委託契約
・7月～10月	委託期間

**(継続) 各地区花火大会補助金<市制施行 20 周年記念事業>
(霧島国分夏まつり実行委員会活動支援事業・霧島市商工会活動支援事業)**

商工観光部 商工振興課

事業費：800 千円

1 実施する背景・課題

市制 20 周年を記念し、多くの市民の方々とともに様々な記念事業を通して、市の新たな魅力を発見し、まちへの愛着と誇りを高めていく必要がある。

2 事業内容

各地区で実施している夏まつり・花火大会における花火の打ち上げに要する経費等に対し、従来の補助金に上乗せして補助金を交付し、市制 20 周年の記念となる各地区独自の花火の打ち上げを行い、20 周年を祝う機運を高める。

各地区の夏まつり・花火大会に対し、20 周年の記念となる花火の打ち上げ経費等として、一律 100 千円を交付する。

■夏まつり・花火大会スケジュール（令和 6 年度実施時期参考）

名 称	時 期	場 所
霧島国分夏まつり	7 月中旬	国分シビックセンター周辺
グリーンエアポートフェスタ	7 月中旬	溝辺上床公園
よこがわ夏まつり	8 月上旬	大隅横川駅前
まっぞん秋 festa 花火大会	10 月上旬	みやまコンセール野外音楽堂
ふるさと霧島夏まつり	7 月下旬	霧島運動場
浜之市港まつり	8 月中旬	浜之市港広場周辺
ひなたやま夏祭り	8 月上旬	日当山温泉公園
ふくふくランド夏祭り	8 月上旬	まきばドーム周辺

3 事業費内訳

■霧島国分夏まつり実行委員会活動支援事業

従来の補助金とは別に補助金を交付

●負担金補助及び交付金：100 千円

■霧島市商工会活動支援事業

従来の花火大会補助金とは別に補助金を交付

●負担金補助及び交付金：700 千円

7 地区×100 千円＝700 千円

4 スケジュール

- ・ 5 月
補助金交付申請・交付決定
- ・ 7 月～10 月
夏まつり・花火大会実施
- ・ 3 月
補助金実績報告・確定通知



(新規) 中小零細企業ビジネス展開支援事業 ＜物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業＞

商工観光部 商工振興課

事業費：26,500 千円

1 実施する背景・課題

エネルギー・食料品等の価格高騰、人材不足等により、市内中小企業者等は売上や利益が減少するなど、経営に大きな影響を受けている。

こうした市内中小企業者等が、エネルギー等価格高騰の影響を緩和し、経営の向上を図るため、新たな市場への販路開拓及びデジタル化などの生産性の向上に対する取組を支援し、市内中小企業者等の持続的展開を図る必要がある。

2 事業内容

市内中小企業者が取り組む販路開拓（新たな顧客層の開拓や事業形態の転換等）及びデジタル化などの生産性向上に要する費用の一部を助成する。

■対象事業者：100事業者

市内中小企業者等（市内に事業所を有する法人、又は事業所を有し、かつ住所を有する個人事業者（個人事業者は商工業者に限る。））

■補助対象事業内容

ECサイト構築、テイクアウト・宅配等マーケティング調査、無人券売機・セルフレジの導入、DX関連経費（人材育成・DX機器導入）、インボイス対応経費、新商品開発、県外商談会参加費、機械設備導入、販促用チラシ作成、メディア広報費 など（国や県等の公的機関から補助を受けている同一事業については、併給不可。）

■補助率・補助金限度額

(1) 一般枠

補助率：2分の1 補助金限度額：20万円（広報に係る経費は上限10万円）

(2) 新規創業枠

補助率：3分の2 補助金限度額：30万円（広報に係る経費は上限10万円）

3 事業費内訳

【令和7年度】26,500千円

- 負担金補助及び交付金 25,000千円
- 報償費 1,320千円
- 需用費 120千円
 - ・消耗品費 108千円
 - ・印刷製本費 12千円
- 役務費 60千円
 - ・通信運搬費 49千円
 - ・手数料 11千円

4 スケジュール

【令和7年度】

- | | |
|------------|----------------|
| ・5月上旬 | 周知・広報 |
| ・5月下旬～6月下旬 | 1次募集 |
| ・7月末 | 1次募集採択者決定・交付決定 |
| ・7月上旬～8月上旬 | 2次募集 |
| ・9月上旬 | 2次募集採択者決定・交付決定 |
| ・8月～2月 | 事業実施期間 |
| ・2月末 | 実績報告期限 |

(新規) 首都圏アンテナショップ運営事業 ＜市制施行 20 周年記念事業＞

商工観光部 観光PR課

事業費： 2,500 千円

1 実施する背景・理由

本市の魅力ある製品の販路拡大や誘客を図るためには、より効果的なPRが必要である。

そこで、市制 20 周年を機に国内最大のマーケットである首都圏において、本市の公式アンテナショップ運営を開始し、新たな情報発信基地として、通年で本市製品のPRや販売のほか、旬の観光情報や移住情報などの発信を行い、本市への更なる誘客や移住促進、産業振興に繋げる。

2 事業内容 (首都圏アンテナショップ運営事業)

- ① 東京都大田区に開設の溝辺町竹子地区のアンテナショップ「じゃっど☆ラボ」と連携した取組みを行う。
- ② 本市の豊富で魅力的な産品(特産品・農林水産物)を紹介し、販路の拡大、農林水産業の稼ぐ力の向上を図る。
- ③ 本市の情報発信基地として、旬の観光情報や移住定住情報などを充実し、本市への誘客、移住に繋げる。

3 事業費内訳 (首都圏アンテナショップ運営事業)

【令和 7 年度】 委託料 2,500 千円

- (内容)・既存店舗の改修 (リフォーム)
- ・管理運営費 (店舗賃貸料 他)
 - ・商品送料
 - ・広告宣伝費 他

4 スケジュール (首都圏アンテナショップ運営事業)

【令和 6 年度】

- ・「じゃっど☆ラボ」関係者との打合せ
- ・「じゃっど☆ラボ」の現地確認

【令和 7 年度】

- ・「じゃっど☆ラボ」との業務委託契約 (4 月)
- ・既存店舗の改修 (リフォーム) (4 月)
- ・ショップ運営開始 (4～5 月予定)
- ・取扱商品の選考・発送等 (通年)



(拡充) 霧島神宮アクセスバス運行委託 (観光バス運行事業)

商工観光部 観光PR課

事業費：16,418千円

1 実施する背景・課題

現在、実証運行中の霧島神宮アクセスバスは、令和4年2月に国宝に指定された霧島神宮への移動ニーズの高まりを受けて新設されたものである。

このバスは、鹿児島空港から霧島神宮まで乗換なしの分かりやすい交通手段として多くの観光客に利用され、また、他の観光バスとの接続により、霧島エリアの回遊性が図られたことで、市が運行する観光バス利用全体の増加にも繋がっている。

実証運行から本格運行への移行に伴い、バス車内のキャッシュレス決済システム導入などのインバウンド対策も含めた更なる利便性を図りながら、霧島神宮アクセスバスの本格運行を行い、観光客の移動手段の確保を図り、更なる誘客に繋げることが必要である。

【参考】現在の時刻表

霧島神宮アクセスバス			
■鹿児島空港→丸尾・霧島神宮→霧島神宮駅→鹿児島空港			
運行日	毎日	毎日	毎日
鹿児島空港	9:00	12:20	14:20
嘉例川駅	9:11	12:31	14:31
塩浸温泉	9:15	12:35	14:35
牧園総合支所	9:21	12:41	14:41
牧場	9:36	12:56	14:56
丸尾①	9:40	13:00	15:00
神話の里公園入口	9:51	13:11	15:11
霧島神宮	9:56	13:16	15:16
霧島神宮駅着	10:09	13:29	15:29
霧島神宮駅発	10:42	13:29	
鹿児島空港	11:17	14:04	

霧島神宮アクセスバス		
■国分駅→霧島神宮駅→霧島神宮・丸尾→鹿児島空港		
運行日	土日祝のみ	毎日
国分駅⑤	7:15	
霧島神宮駅	7:35	16:00
霧島神宮	7:48	16:13
神話の里公園入口	7:53	16:18
丸尾②	8:04	16:29
牧場	8:08	16:33
牧園総合支所	8:23	16:48
塩浸温泉	8:28	16:53
嘉例川駅	8:32	16:57
鹿児島空港	8:43	17:08

2 事業内容

●霧島神宮アクセスバス運行

- ・運行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (毎日運行)
- ・運行路線 鹿児島空港～丸尾・霧島神宮～霧島神宮駅
- ・運行本数 鹿児島空港発 平日：6便 休日：7便

●キャッシュレス決済システム導入

- ・霧島神宮アクセスバス車内キャッシュレス決済システム導入
※クレジット機能付きのスマートフォンやクレジットカードによるタッチ決済端末の設置

3 事業費内訳

(令和7年度 総額 16,418千円)

【令和7年度】16,418千円

- バス運行委託料 14,645千円
- キャッシュレス決済システム 1,740千円
- 通信管理費 33千円

4 スケジュール

【令和7年度】4月 運行開始

(新規) 窓文字PR事業 (ホテル京セラ窓文字)
<市制施行20周年記念事業>

商工観光部 観光PR課

事業費：市内企業協力事業

1 実施する背景・課題

本市が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、生まれ育った郷土に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思えるよう、市民のまちへの愛着度を高めて市民と行政がともにまちの魅力づくりを行うことが必要である。その観点から、市制施行日の再認識と市制施行20周年及び霧島市のPRを行うことで、霧島市への愛着をより深めるとともに、市民のシビックプライドの醸成を図る。

2 事業内容

市制施行日の11月7日(金)の前後にホテル京セラ本館の「窓文字」でお祝いムードを盛り上げてもらう。

(窓文字の例・イメージ)

11.7
クリスマス
20th

3 事業費内訳

【令和7年度】0千円(市内企業協力事業)

4 スケジュール

【令和7年度】

- ・4月～ 関係者との打合せ
- ・10月 窓文字の表記準備
- ・11月 窓文字の表記



(継続) 溝辺総合支所ヘッドエンド設備移設業務 (溝辺地区ケーブルテレビ運営事業)

企画部 D X 推進課

事業費：40,500 千円

1 実施する背景・課題

旧溝辺町では、地区の半分の地域が難視聴地域で、ブロードバンド環境がなかったため平成 15 年度に「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業（国庫補助）」を導入して、ケーブルテレビ（CATV）を整備した。

ケーブルテレビ事業を実施するにあたり必要なヘッドエンド設備については、すでに耐用年数を相当年数超過しており、いつ設備が故障してもおかしくない状況である。

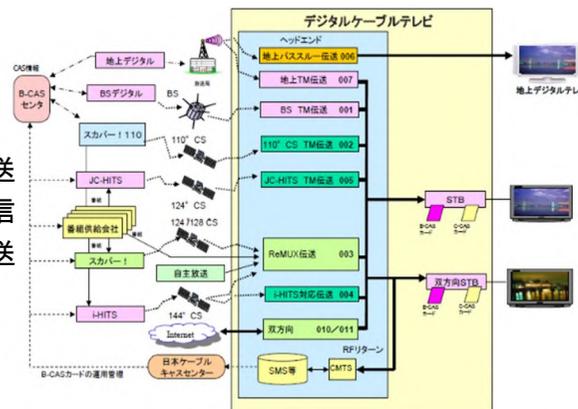
また、現在のヘッドエンド設備は、耐震基準を満たしていない溝辺総合支所旧庁舎に設置しており安全性から移転の必要がある。

2 事業内容

ヘッドエンド設備について、溝辺総合支所旧庁舎から現在の溝辺総合支所に更新を兼ねて移設を行う。また、移設に伴い旧電算室に残っている放送設備など不要なものの撤去・廃棄等についても一括して委託を行う。

・事業期間 令和7年4月～令和8年2月

【ヘッドエンドとは】
各種デジタル放送や地域自主放送などの番組をケーブルテレビ配信できる信号に変換・混合して伝送路に送出する設備のこと。



3 事業費内訳

【令和7年度】40,500 千円

- テレビ放送配信設備工事費 12,279 千円
- 光ケーブル延長工事費 5,853 千円
- 新旧切替作業工事費 5,862 千円
- その他 16,506 千円

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・ 8月 設計業務委託

【令和7年度】

- ・ 4月 委託業者の入札公告
- ・ 5月～6月 事業者募集等
- ・ 7月 事業者決定・契約
- ・ 7月～2月 事業実施期間
- ・ 3月 実績報告

(継続) (仮称) 霧島市クリーンセンター整備・運営事業

市民環境部 環境衛生課

事業費: 10,694,181 千円

1 実施する背景・課題

平成 15 年 4 月に供用を開始した「敷根清掃センター」は老朽化が進んでおり、経年劣化による修繕範囲の拡大や維持修繕費の増大等が懸念される。このため、計画的に事業を進め、新たなごみ処理施設「(仮称) 霧島市クリーンセンター」を DBO 方式により整備・運営し、エネルギーの有効活用、ごみ処理費用の削減及び安定的なごみの適正処理を図る。

2 事業内容

土木建築工事、ごみ焼却プラント工事、市道付替工事を行う。

○施設概要

処理方式

エネルギー回収型

全連続燃焼ストーカ炉

処理能力

140 t/日 (70 t/24h × 2 炉)

発電機定格出力

3,000 kW

【完成予想図】



3 事業費内訳

【令和 7 年度】 10,694,181 千円

- 工事請負費 10,577,160 千円
 - ・ 土木建築工事、
ごみ焼却プラント工事費
10,533,160 千円
 - ・ 市道付替工事費 44,000 千円
- その他 350 千円

- 委託料 116,671 千円
 - ・ 施工監理費 36,866 千円
 - ・ 環境保全措置 3,857 千円
 - ・ 運営業務 45,347 千円
 - ・ 焼却残渣処理 30,401 千円
 - ・ その他 200 千円

4 スケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度～	備考
土木建築設計		■					
プラント設計		■					
土木建築工事			■	■	■		
プラント工事				■	■		
市道付替工事					■		
試運転					■		
供用開始						■	

(拡充) きりしまっ子木育事業<市制施行 20 周年記念事業> (木材利用・普及啓発促進事業 (森林環境譲与税))

農林水産部 林務水産課

事業費：6,468 千円

1 実施する背景・課題

「木育」の取組は全国で広がっており、木のおもちゃに触れる体験等を通じた木育活動が実施されている。

市制施行 20 周年を記念し、本市においても、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという観点から、森林環境譲与税を活用して木育の取組を推進する。

2 事業内容

- ①こども館やこどもセンター等に県産材を使ったすぎ・ひのきのたまごプールを設置
- ②こども園、保育園等に県産材を使った木製のおもちゃ(積み木等)を贈呈

3 事業費内訳

備品購入費 6,468千円

- ①すぎ・ひのきのたまごプール設置事業
1,848千円 (924千円×2基)
- ②こども園、保育園等に県産材木製おもちゃ(積み木等)
4,620千円 (60千円×77園)

4 スケジュール

10月末設置予定



(継続) 道路新設改良事業・幹線市道整備事業

建設部 土木課

事業費：398,500千円

1 実施する背景・課題

道路新設改良事業

道路ネットワークの構築に向けて、地域内や拠点施設等を結ぶアクセス道路の整備を行う。

幹線市道整備事業

幹線道路の渋滞解消のためのバイパス道路の整備や地域の拠点施設等を結ぶアクセス道路の整備を行う。

2 事業内容・事業費内訳

道路新設改良事業

全体事業費 112,000千円

- (仮称)新町～久保田線(国分地区) 72,000千円
- 敷根～上之段線(国分地区) 32,000千円
- 河畑～馴松線(国分地区) 3,000千円
- その他事業(市内一円) 5,000千円

幹線市道整備事業

全体事業費 286,500千円

- 検校橋～下川内線(国分地区) 30,000千円
- 下井19号線(国分地区) 40,000千円
- 馬立～北原線(溝辺地区) 60,000千円
- (仮称)霧島スマートインターチェンジ(国分地区) 156,500千円

道路新設改良事業

敷根～上之段線



整備前



整備後

幹線市道整備事業

馬立～北原線



整備前



整備後

(継続) 総合治水対策事業

建設部 土木課

事業費：151,222 千円

1 実施する背景・課題

近年、土地利用の変化や豪雨等により、浸水や道路冠水等の被害が発生している地域において、排水機能を有する水路の堆積土砂浚渫や整備等を行い被害の軽減を図る。

2 事業内容・事業費内訳

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| ① 国分姫城地区浸水対策（国分）
調整池・排水路整備工事 | 64,050 千円 |
| ② 見次地区排水路整備（隼人）
排水路整備工事 | 47,500 千円 |
| ③ 祓谷川護岸整備（霧島）
護岸整備工事 | 23,750 千円 |
| ④ 下川緊急浚渫推進事業（隼人）
緊急浚渫推進工事 | 8,000 千円 |
| ⑤ 排水路浚渫事業（国分・隼人）
排水路側溝浚渫 | 7,000 千円 |
| ⑥ 浸水検知センサ（国分）
レンタルに係る賃貸借 | 270 千円 |
| ⑦ 府中第2樋門維持管理費（国分）
維持管理費 | 652 千円 |



① 国分姫城地区



② 見次地区



③ 祓谷川



④ 下川



⑤ 排水路浚渫

(継続) 浜之市土地区画整理事業 (都市計画道路浜之市線(国道10号)整備)
 (施行面積 18.7ha、施行期間：平成9年度～令和16年度(清算期間5年含む))

建設部 区画整理課

事業費：127,000千円

1 実施する背景・課題

浜之市土地区画整理事業は、平成9年の事業着手から27年が経過し、現在地区内においては、工事が完了した宅地について、新たな住宅などが順調に建築されている。また、公共施設の環境整備が整い、整然とした街並みの形成が図られている。地区内の住民からは事業の早期完成の要望が多く上がっている。

2 事業内容

事業の終盤に向け、令和7年度から国土交通省と委託工事に伴う基本協定を締結し、都市計画道路浜之市線(国道10号(L=660m))の整備に着手する。

3 事業費内訳等

- 委託工事期間 令和7年度～令和11年度(5か年)
- 概算事業費 約906,000千円
 (交付金事業736,000千円、単独事業170,000千円)
- 令和7年度事業
 - 委託料127,000千円(交付金事業23,000千円、単独事業104,000千円)
- 都市計画道路浜之市線附帯工事契約127,000千円

4 事業スケジュール

令和6年度までに拡幅部(国道北側)及び国道横断水路(3か所)の整備を霧島市で施工し、令和7年度からは国土交通省へ工事委託し、通行車線を切り替えながら5か年で整備する計画である。



	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
霧島市												
拡幅部工事												
水路工事			3号水路	1号水路	2号水路		4号水路					
地下埋設物								上下水道				
国土交通省												
手続き等								●法定外協議				
工事①												
工事②												
工事③												
工事④												
工事⑤												
工事⑥												

(拡充) 公園施設無料開放事業 (城山公園・丸岡公園)
＜市制施行 20 周年記念事業＞

建設部 建設施設管理課

事業費：1,024 千円

1 実施する背景・課題

市制施行日の再認識と市制施行 20 周年の思い出を心に刻み、霧島市への愛着をより深めるとともに、市民のシビックプライドの醸成を図る。

2 事業内容

市制 20 周年に近い日曜日である 11 月 9 日に、霧島市を代表する公園である城山公園と丸岡公園の有料公園施設を無料開放する。

【城山公園】

- ・ゴーカート 先着 700 組へ無料乗車券を配布
460 円×700 組=322,000 円
- ・観覧車 400 人を想定
230 円×400 人= 92,000 円
- ・展望台 無料開放 100 円×300 人= 30,000 円
- ・第 2 駐車場から公園までのシャトルバス (小型)、10 人乗り 1 ボックス車の運行 110,000 円 (税込)
- ・警備員の配置 (5 名) 19,800 円×5 名=99,000 円 (税込)

【丸岡公園】

- ・ゴーカート 無料開放
15 時までにゴーカート乗り場に並んだ人全員を対象とする。(無料乗車券を配布) 530 円×700 組=371,000 円

3 事業費内訳

【令和 7 年度】1,024 千円

- 委託料 1,024 千円
 - (城山公園) 653,000 円
 - (丸岡公園) 371,000 円

4 スケジュール

【令和 7 年度】

- ・11 月 9 日 有料公園施設の無料開放 (城山公園・丸岡公園)

(継続) 丸岡公園整備事業 (公園改修事業)

建設部 建設施設管理課

事業費：110,948千円

1 実施する背景・課題

本市の総合公園である丸岡公園は、公園施設の老朽化などの影響により公園の魅力度が低下し、利用者が減少傾向にあることから、早期の改修整備を行い、魅力向上を図ることが必要である。このため、社会資本整備総合交付金（都市公園事業）や過疎対策事業債等を活用し、園路、遊具等の公園施設の更新やゴーカートコースの延伸、トイレ等の整備を図る。

2 事業内容

令和6年度の便所、木造大型屋根を含むふれあい広場の整備、丸岡公園の目玉となる「長さ日本一のゴーカート（整備後の延長1,616m）」を実現するゴーカートコースの延伸工事（607m）に続き、令和7年度は社会資本整備総合交付金（都市公園事業）を活用し、園路整備に向けた委託発注等を行う。

また、過疎対策事業債を活用し、ゴーカート車庫及び発着所の整備等を行う。

3 事業費内訳

（令和5～9年度 総額 737,700千円）

【令和7年度】110,948千円

- 委託料 16,948千円
 - ・園路（車道・遊歩道）設計業務委託 14,250千円
 - ・丸岡会館トイレ改修工事設計業務委託 2,698千円
- 工事請負費 94,000千円
 - ・ゴーカート車庫兼発着所新築工事 85,000千円
 - ・園路改修工事 9,000千円

4 スケジュール

【令和7年度】

- ・6月～10月 園路（車道・遊歩道）設計業務委託
丸岡会館トイレ改修工事設計業務委託
- ・9月～3月 ゴーカート車庫兼発着所新築工事
- ・12月～6月 園路改修工事（繰越予定）

(拡充) 119 番映像通報システム (Live119) 導入事業 (救急・救助活動事業)

消防局 情報司令課

事業費：4,845 千円

1 実施する背景・課題

119 番通報時に心肺停止を確認した際は、口頭による心肺蘇生法や応急処置の指導を行っているが、確実な心肺蘇生法には繋がりにくい。また、「呼吸あり」か「死戦期呼吸」か、詳細な把握が困難なケースもある。

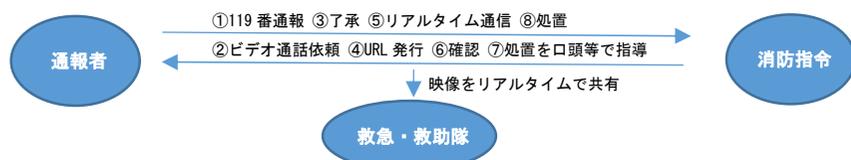
さらに、口頭では通報現場の状況を十分に把握することが困難であり、現着隊からの応援要請により増隊するケースもある。

2 事業内容

119 番映像通報システム (Live119) の導入により、119 番通報時に傷病者の容態や災害現場の状況などを視覚的に確認し、通報者への正確な応急処置の指導や適正な救急・救助体制の構築、迅速かつ正確な救急・救助活動を行い、救命率の向上を図る。

【利用方法】

- ・現場（傷病・火災・事故・災害）から 119 番通報
- ・消防指令の判断により Live119 のビデオ通話を依頼し、了承後に URL を通知
- ・通報者がスマホの簡単な操作でリアルタイム通信を開始
- ・消防指令が心肺蘇生法や応急処置の必要に応じて、口頭や映像で指導
- ・救急、救助隊も到着前に映像により通報現場の状況を確認し、到着後に迅速かつ正確な救急・救助活動を実施



3 事業費内訳

(令和7年度 総額 4,845 千円)

【令和7年度】4,845 千円

- 導入・保守委託料 4,484 千円
 - ・初期導入費用 1,265,000 円(税込)
 - ・運用端末導入費用 1,239,000 円(税込)
 - ・保守委託料 1,980,000 円(税込) ※R7.4~R10.3
- 通信運搬費 361 千円
 - ・初期費用 46,200 円(税込) + 月額 26,180 円(税込)

※特定財源として、新しい地方経済・生活環境創成交付金を活用予定

【令和8年度以降】315 千円

- 通信運搬費 315 千円
 - ・月額 26,180 円(税込)

4 スケジュール

【令和6年度】

- ・令和6年2月～(令和7年3月) 実証実験

【令和7年度】

- ・令和7年4月 契約・本格運用開始

(継続) 日当山地区調整池整備事業 (下水道事業会計 (雨水対策))

上下水道部 下水道工務課

事業費：120,000 千円

(令和7年度 総額 120,000 千円)

1 実施する背景・課題

霧島市の低平地は、浸水被害が頻発している状況であり、抜本的な治水対策を実施する必要があることから、「霧島市雨水管理総合計画」に基づき年次的な整備を行っていく。

本事業は豪雨時に雨水排水を調整池へ一時貯留させることにより当該地区の浸水被害の軽減を図ることを目的として実施する。

2 事業内容

【日当山地区第一調整池整備】

- ・調整池容量 $V=4,100\text{m}^3$
- ・機械設備 排水ポンプ $\phi 250$ $0.1\text{m}^3/\text{s} \times 2$ 台
- ・電気設備 一式

3 事業費内訳

【令和7年度】120,000 千円

- 補助事業 120,000 千円
- ・委託費 120,000 千円

◆財源：国 1/2、企業債 1/2

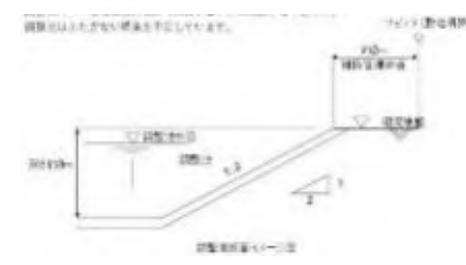
4 スケジュール

【令和7年度】

- ・R7.4月 ポンプ設備・電気設備工事着手(日本下水道事業団)



調整池計画図



標準断面図

(継続) 奈良田地区導水路整備事業 (下水道事業会計 (雨水対策))

上下水道部 下水道工務課

事業費：13,016 千円

(令和7年度 総額 13,016 千円
うち一般会計繰入金 366 千円)

1 実施する背景・課題

霧島市の低平地は、浸水被害が頻発している状況であり、抜本的な治水対策を実施する必要があることから、「霧島市雨水管理総合計画」に基づき年次的な整備を行っていく。

本事業は豪雨時における国分中央市街地への雨水流入量削減のため手籠川への放水路を整備し、国分中央市街地の浸水被害の軽減を図ることを目的として実施する。

2 事業内容

【奈良田地区導水路整備】

- ・ 導水路工 □2,600×□1,400 L=309m
- ・ 分流ゲート工 一式
- ・ 樋門仮設工 一式
- ・ 樋門本体工 一式

3 事業費内訳

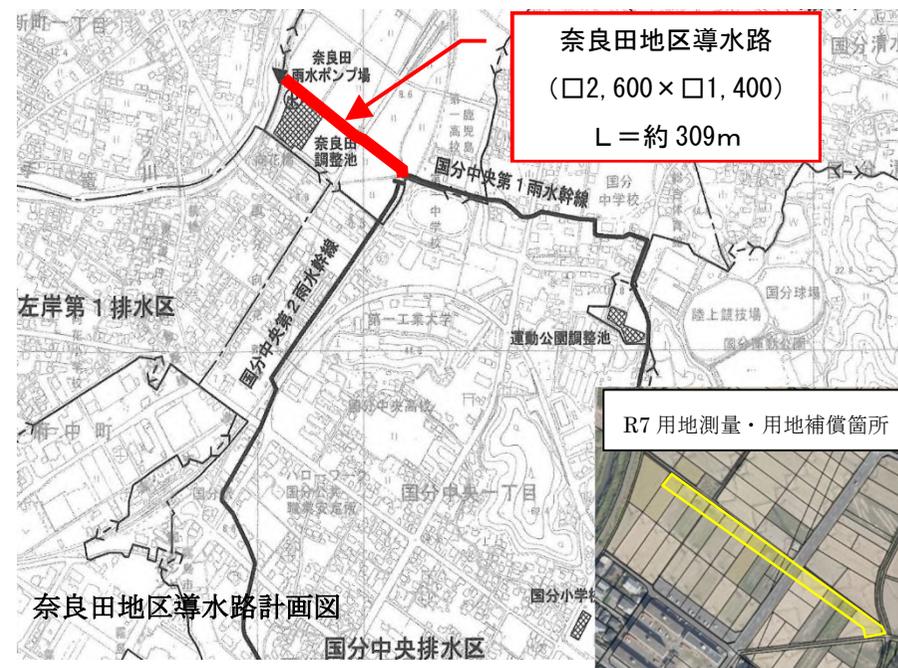
【令和7年度】 13,016 千円 (うち一般会計繰入金 366 千円)

- | | |
|--------------------|-------------|
| ● 補助事業 12,700 千円 | ● 単独事業 |
| ・ 委託費 10,000 千円 | ・ 旅費 316 千円 |
| ・ 用地費 2,700 千円 | |
| ◆ 財源：国 1/2、企業債 1/2 | |

4 スケジュール

【令和7年度】

- ・ R7.5月 用地測量業務委託発注予定
- ・ R7.7月～R8.2月 用地取得



(継続) 日当山地区 (姫城2号) 排水機場整備事業 (下水道事業会計 (雨水対策))

上下水道部 下水道工務課

事業費：717,238千円

(令和7年度 総額 717,238千円
うち一般会計繰入金 8,519千円)



1 実施する背景・課題

霧島市の低平地は、浸水被害が頻発している状況であり、抜本的な治水対策を実施する必要があることから、「霧島市雨水管理総合計画」に基づき年次的な整備を行っていく。

本事業はポンプの排水能力を既設の3倍の4.5m³/sへ増強することにより豪雨時における当該地区の浸水被害の軽減を図ることを目的として実施する。

2 事業内容

【日当山地区排水機場整備】

- ・雨水ポンプ棟 鉄筋コンクリート造 地上3階建て
- ・ポンプ設備 排水ポンプ φ1000 2.25m³/s × 2台
- ・電気設備 一式
- ・水処理設備 一式

3 事業費内訳

【令和7年度】 717,238千円 (うち一般会計繰入金 8,519千円)

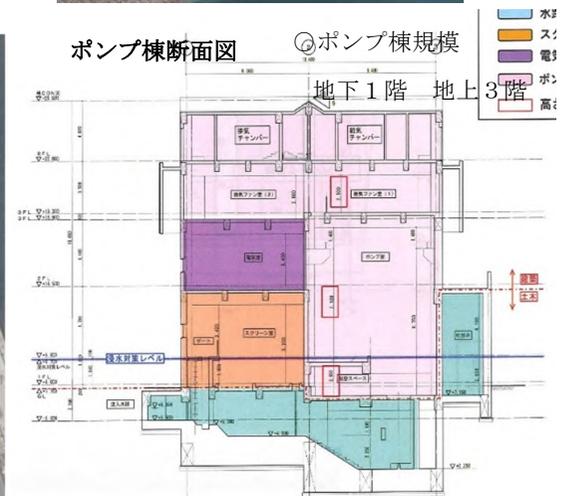
- 補助事業 704,738千円 ●単独事業費 12,500千円
- ・委託費 704,738千円 ・委託費 12,500千円

◆財源：国 1/2、企業債 1/2

4 スケジュール

【令和7年度】

- ・R7.4月 ポンプ・電気・水処理設備工事着手
(日本下水道事業団)



(継続) 雨水出水浸水想定区域図作成 (下水道事業会計 (雨水対策))

上下水道部 下水道工務課

事業費：14,000 千円

(令和7年度 総額 14,000 千円
うち一般会計繰入金 7,000 千円)

1 実施する背景・課題

霧島市の低平地は、浸水被害が頻発している状況であり、抜本的な治水対策を実施する必要があることから、「霧島市雨水管理総合計画」に基づき年次的な整備を行っていく。

下水道事業計画に基づく雨水対策事業における「防災・安全交付金」の重点配分項目において令和8年以降は雨水出水浸水想定区域図が作成されていることが要件となっていることから今回、区域図の作成を行う。

2 事業内容

【雨水出水浸水想定区域】

・事業計画区域 公共下水道全体計画区域 (用途地域) 1851ha

3 事業費内訳

【令和7年度】 14,000 千円 (うち一般会計繰入金 7,000 千円)

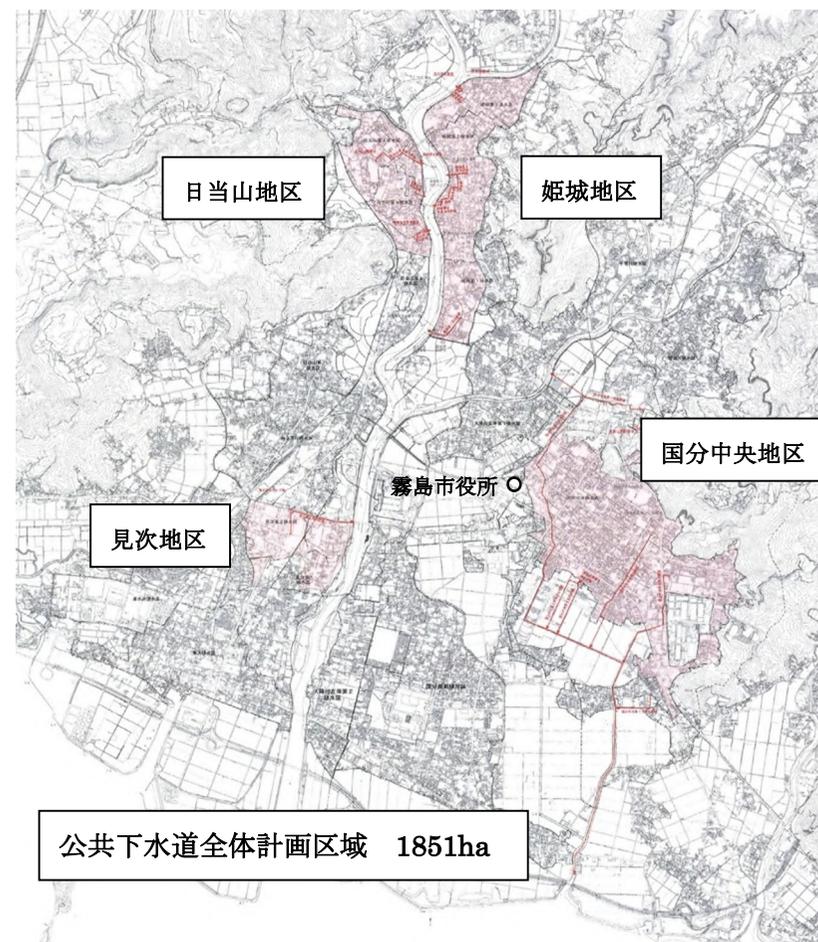
- 補助事業 14,000 千円
- ・委託費 14,000 千円

◆財源：国 1/2

4 スケジュール

【令和7年度】

・R7.4月 雨水出水浸水想定区域図作成委託発注予定



(新規) 定額減税補足給付金給付事業 (不足額給付) <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

企画部 企画政策課

事業費：318,060 千円

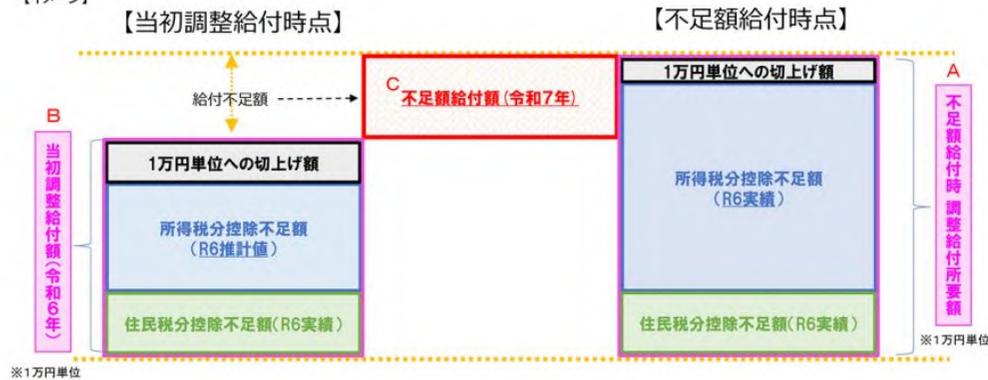
1 事業内容

令和6年度に実施した定額減税の当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、調整給付額との間で差が生じた者等に給付を行う。

2 給付対象者

- ①当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことから、令和6年分所得税および定額減税の実績額等の確定により、当初調整給付額との間で差額が生じた者。
- ②本人および扶養親族等として定額減税対象外で、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった者。

【イメージ】



※ 不足額給付時に算出した調整給付所要額(A)が当初調整給付額(B)を下回った場合にあっては、余剰額の返還は求めない。

3 事業費内訳

【令和7年度】318,060 千円

●報酬	5,166 千円	●役務費	3,430 千円
●職員手当等	3,431 千円	・通信運搬費	2,143 千円
●共済費	1,142 千円	・手数料	1,287 千円
●旅費	63 千円	●委託料	1,800 千円
●需用費	978 千円	●使用料及び賃借料	2,050 千円
・消耗品費	700 千円	●負担金補助及び交付金	300,000 千円
・印刷製本費	278 千円		

推計給付対象者数 7,500 人

※財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (10/10)
 (給付金・定額減税一体支援枠)

4 スケジュール

令和7年	4月～	給付システム構築
	5月下旬～6月上旬	給付対象者、給付額算定
	6月中旬	給付確認書等発送
	7月中旬	給付開始

※国から詳細が示されていないため、現時点での想定されるスケジュールとなります。

(拡充) 家賃の低廉な住宅への転居費用補助 (生活困窮者自立支援事業)

保健福祉部 こども・暮らし相談センター

事業費：2,131 千円

1 実施する背景・課題

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したが、経済状況は安定せず、また物価高騰の状況もあり、生活困窮者は厳しい状態にある。このような中、国は生活困窮者自立支援法の一部改正を行い、令和7年4月から困窮世帯の住居確保支援を柱とした生活困窮者の支援を強化している。

2 事業内容

生活困窮の相談を受けた際に、家賃負担を軽減することで家計が改善し、経済的自立に繋がることを目的として、家賃の低廉な住宅への転居を支援する。

(1) 対象：国の収入要件や資産要件を超えない生活困窮者

配偶者と死別し世帯の年金収入が減少した高齢者や、疾病等で離職し就労収入を増やすことが難しい生活困窮者が想定される。

【現行の住居確保給付金の要件】

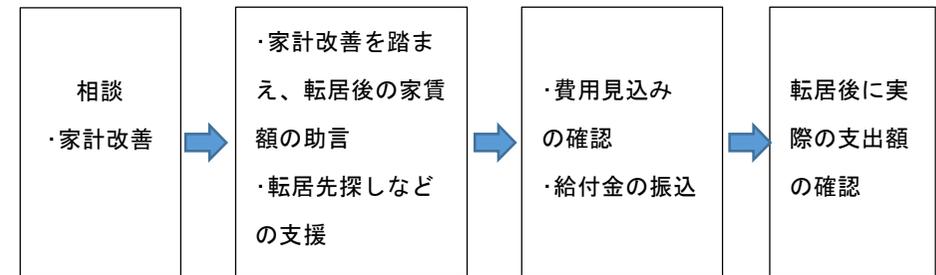
収入要件：市町村民税均等割非課税の水準+家賃額（上限有）

資産要件：市町村民税均等割非課税の水準の6か月分で100万円を超えない額

(2) 内容：家賃の低廉な住宅への転居費用の補助

家賃負担が大きく家計改善のために家賃が低い物件に転居する場合等に、転居のための初期費用を補助する。

3 支援の流れ



4 事業費内訳

【令和7年度】 2,131 千円

転居先への家財の運搬費用や礼金等、初期費用として必要な最低限の費用（対象経費や上限額は国が検討中）

● 扶助費 2,130,444 円

財源内訳	国庫負担金	1,597,833 円
	一般財源	532,611 円

(拡充) 子ども医療費助成事業

保健福祉部 子育て支援課

事業費：645,776千円

1 実施する背景・課題

現在の子ども医療費助成制度では、住民税非課税世帯の保険診療分は、県内の医療機関等で窓口負担のない現物給付方式により高校生年代まで無料となっている。

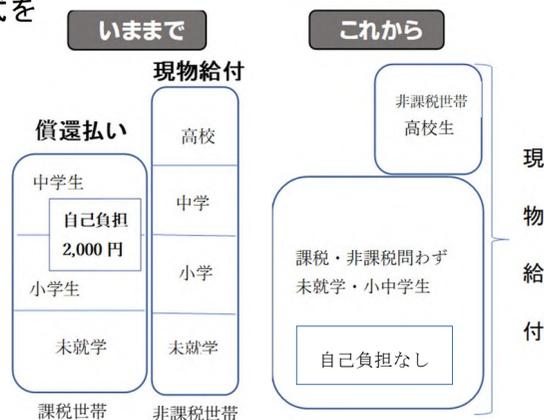
一方、住民税課税世帯の保険診療分は、医療機関等で一旦医療費を支払い、その後市が助成を行う自動償還払い方式の下、未就学児までは全額を、中学校修了までは2,000円(1か月当たり)を超える金額を助成している。

このような中、疾病等の治療を受けやすくすることで子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、現物給付制度の対象範囲の拡充、自己負担金(2,000円)の軽減などが求められている。

2 事業内容

- ・ 事業開始 令和7年4月分の保険診療分から
- ・ 対象年齢 課税世帯・非課税世帯を問わず、出生時から中学校修了まで拡充
高校生については従来どおり、非課税世帯のみを対象
- ・ 支給方法 課税世帯の自動償還払い方式を
現物給付方式へ
- ・ 自己負担 なし
- ・ 県内の医療機関のみ給付対象

【ひとり親家庭医療】と【重度心身障害者医療】の対象者も現物給付対象年齢(中学校修了)まで子ども医療費助成を利用できる。



3 事業費内訳

645,776千円

- 需用費・消耗品費 200千円
 - ・ 印刷製本費 426千円
- 役務費・通信運搬費 467千円
 - ・ 手数料 27,506千円
- 扶助費 617,177千円



4 スケジュール

- ・ 令和6年度までに準備完了
(システム改修・受給者証及び封筒印刷・発送等)
- ・ 令和7年4月分の保険診療分から、新受給者証を提示することにより現物給付を開始
- ・ 7月 課税区分年度更新(8月1日)対象の高校生のみ受給者証発送(高校生は年度更新)
- ・ 3月 非課税世帯の令和8年度新高校1年生に令和9年度4月～7月までの受給者証発送

- ※1 霧島市内在住の子どもに限ります。
- ※2 生活保護など一部対象に含まれない場合もあります。
- ※3 現物給付方式に対応していない県内の医療機関もあります。

(拡充) 保育環境改善等事業 (感染症のための改修整備等事業)

保健福祉部 子育て支援課

事業費 : 35,250 千円

1 実施する背景・課題

厚生労働省及び内閣府が発出した令和5年1月23日付け「保育所等における使用済みおむつの処分について」により、保育所等において使用済みおむつの処分を行うことが推奨された。

メリット

保護者及び保育士等の負担軽減

課題

使用済みおむつの保管スペースの確保や衛生面の管理

3 事業費内訳

負担金補助及び交付金	35,250 千円
補助対象施設	47 施設
補助金	1 施設当たり 750 千円

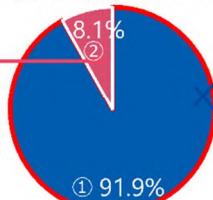
2 事業内容

使用済みおむつの保管用ごみ箱の購入等の費用の補助

90%超がおむつを園で廃棄

使用済みおむつを園で廃棄しているか。N=11,816

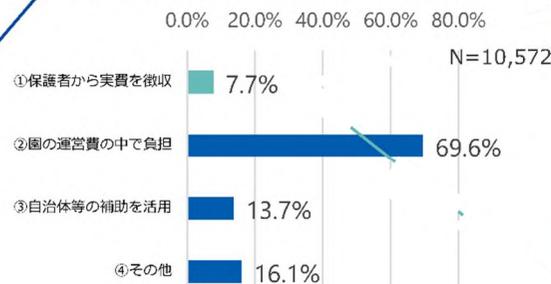
- ①園で廃棄している
- ②園で廃棄していない



※公立施設 (N=3409) のうち98.6%、私立施設 (N=8371) のうち89.1%が園で廃棄。公私不明有り

処分費用は園の運営費で負担が最も多い

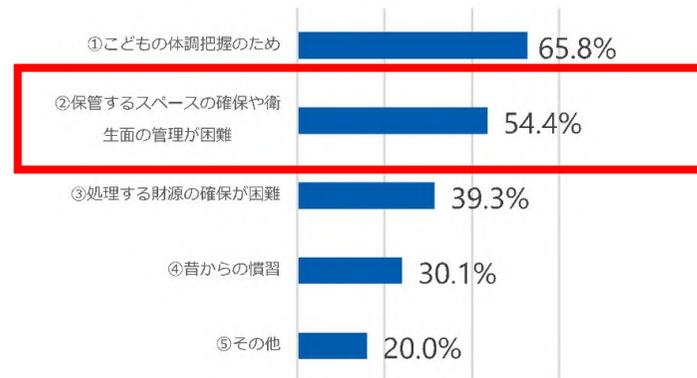
処分費用の取扱いについて当てはまるもの (複数回答) N=10,572



保管スペース等が園の課題

保護者が持ち帰ることとしている理由について (複数回答) N=875

0.0% 25.0% 50.0% 75.0%



※

令和5年1月23日付け事務連絡 厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室、厚生労働省子ども家庭局保育課、内閣府子ども・子育て本部参事官発 「保育所等における使用済みおむつの処分について」の【参考1】から抜粋

(継続) 保育所等給食支援事業
<物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>

保健福祉部 子育て支援課

事業費：87,695 千円

1 実施する背景・課題

食料品価格等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食の実施を確保する必要がある。

2 事業内容

補助対象 令和7年4月分～令和8年3月分の給食費

補助基準額

給食費の基準単価（徴収額）×物価上昇率 22%×対象園児（毎月初日の園児数）

給食費の基準単価（徴収額）	主食費のみ	3,000 円
	副食費のみ	4,500 円
	主食費+副食費	7,500 円

- ※ 給食費の基準単価及び物価上昇率は県が定める基準等
- ※ 給食費の基準単価は、保育所等が徴収しているパターンによって異なる。

3 事業費内訳

負担金補助及び交付金

対象施設	61 施設	
		87,395 千円

事務費

消耗品費	286 千円
通信運搬費	14 千円

保育所等給食支援事業

従前どおりの食材・量の確保



健やかな子どもの成長



従前どおりの栄養バランスや量を保った給食の実施の確保

(継続) (仮称)霧島市総合保健センター整備事業

保健福祉部 健康増進課

事業費：455,076千円

1 実施する背景・課題

施設が狭隘・老朽化した「国分保健センター」及び「すこやか保健センター」を集約複合化した「(仮称)霧島市総合保健センター」を建設することで、新たな子育て・健康づくりの拠点として連携を強化し、市民サービス向上に努める。

令和6年度から着工しており、令和7年度は、引き続き建設工事を進めるとともに、備品購入、関係課の引越し等を行いスムーズに開設準備を進める。

2 事業内容

- (仮称)霧島市総合保健センター建設工事 ≪R6～R7≫
- (仮称)霧島市総合保健センター開設に向けた備品購入及び引越し費用≪R7≫
- 国分保健センター解体工事 ≪R7≫
- 国分保健センター跡地整備 ≪R7≫
- 国分保健センター解体後の跡地整備(駐車場整備関連)



外観パース図 東南側から

3 事業費内訳

【令和7年度】455,076千円

- 委託料 6,671千円
 - ・建設工事監理業務委託≪R6～≫ 4,108千円
 - ・引越し業務委託 2,363千円
 - ・完成セレモニー委託 200千円
- 役務費 323千円
 - ・完成検査手数料等 323千円
- 工事請負費 442,394千円
 - ・総合保健センター建設工事≪R6～≫ 292,753千円
 - ・国分保健センター解体工事 129,691千円
 - ・国分保健センター跡地整備 19,950千円
- 備品購入費 4,740千円
 - ・会議室机・椅子、書庫棚等 4,740千円
- 負担金 948千円
 - ・下水道受益者負担金 948千円

4 スケジュール

【令和7年度】

- ・12月 (仮称)霧島市総合保健センター完成
- ・12月～1月 電話・LAN回線工事
- ・1月～2月 引越し
- ・2月～3月 (仮称)霧島市総合保健センター開設
- ・2月～3月 国分保健センター解体工事契約

(拡充) 予防接種事業 (帯状疱疹ワクチン)

保健福祉部 健康増進課

事業費：21,519千円

1 実施する背景・課題

帯状疱疹ワクチンは、国の厚生科学審議会において定期予防接種化に向けた継続審議となっていた。今般、予防接種法を改正し、令和7年4月から予防接種法のB類に位置づけ定期予防接種として実施することが決定した。

2 事業内容

【接種期間】令和7年4月1日～

【対象者】・65歳の者

- ・60歳以上65歳未満の者で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者
- ・70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳及び100歳以上の者
(令和11年度まで5年間の経過措置)

【接種費用】・組替えワクチン(2回) 市助成11,620円 自己負担額10,180円

・生ワクチン(1回) 市助成4,600円 自己負担額4,020円

※生活保護受給者は自己負担なし

【接種方法】接種希望者は各自で医療機関に予約し、送付されてきた予診票を用いて接種

3 事業費内訳

- 消耗品費 47千円
 - ・予診票用紙
- 通信運搬費 865千円
 - ・予診票送付
- 委託料 20,607千円
 - ・予防接種委託料

4 スケジュール

- ・3月 医療機関へ意向調査、システム改修等
- ・4月 定期予防接種開始
医師会との委託契約、対象者へ通知

(拡充) 歯周病検診事業

保健福祉部 健康増進課

事業費：9,658 千円

1 実施する背景・課題

本市では、歯の健康づくりを目的に、当該年度中に節目年齢を迎える市民（30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳）及び妊婦を対象に歯周病検診を実施している。

全身の病気リスクに影響する歯周病の患者が若年層でも増加していることから、令和6年度から健康増進法に基づく歯周疾患検診の対象年齢が拡大され、20歳と30歳を追加することとなった。

このことに伴い、本市においても新たに20歳を対象者に追加し実施する。

2 事業内容

【対象者】

20歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の者または妊婦。

【実施方法】

上記対象者に歯周病検診受診票を送付する。妊婦については母子健康手帳発行時に受診票を交付する。委託医療機関に電話予約して、受診票を持参し受診する。

【検診内容】

問診、歯周組織検査、歯科保健指導

【検診料】

無料

3 事業費内訳

【令和7年度】9,658 千円

- 需用費 397 千円
 - ・ 検診票、パンフレット等
- 役務費 1,248 千円
 - ・ 検診票等送付
- 委託料 8,013 千円
 - ・ 検診委託料

4 スケジュール

【令和7年度】

- ・ 6月 案内通知作成
- ・ 7月末 案内通知発送
- ・ 8月～11月 歯周病検診の実施

(拡充) がん患者アピランスケア支援事業

保健福祉部 健康増進課

事業費：584 千円

1 実施する背景・課題

現在、がん患者が手術、放射線治療法又は化学療法に伴う脱毛による精神的負担を軽減するため使用する医療用ウィッグ及び装着に必要な頭皮保護用のネットの購入費用の一部を助成することにより、がん患者の経済的負担を軽減し、治療と就労等の両立を支援しているが、新たに乳房補整具（補整下着・補整パッド・専用入浴着・人工乳房）の購入費用の一部も助成することでより一層の社会参画を支援する。

2 事業内容

【対象者】

以下のすべての項目を満たす者

- ・申請日時点で霧島市民であること
- ・がんと診断され、がんの治療（薬物療法、放射線治療、手術等）を受けた又は受けていること

【対象経費】

- 1 医療用ウィッグ（全頭用）※その装着に必要な頭皮保護用のネット含む
- 2 乳房（胸部）補整具（補整下着・補整パッド・専用入浴着・人工乳房）
※当該年度に購入したものに限り

【助成金額】

- 1 医療用ウィッグ（全頭用） 上限 20,000 円/人
- 2 乳房（胸部）補整具 上限 10,000 円/人

3 事業費内訳

【令和7年度】584 千円

- 扶助費 580 千円
 - ・医療用ウィッグ及び乳房（胸部）補整具
- 通信運搬費 4 千円
 - ・確定通知送付

(拡充) 病院群輪番制病院運営支援事業

保健福祉部 健康増進課

事業費：34,856 千円

1 実施する背景・課題

予期せぬ病気或いは不慮の事故など専門的治療を受けることが必要な場合に救急医療を受診できる体制を維持する事業で、本市、始良市、湧水町の2市1町で経費に対し一部助成を行っている。

令和7年度から整形外科救急輪番制に対する助成を開始する。

2 事業内容

(病院群輪番制)

始良地区医師会の管内で、地域に必要な二次救急医療体制の円滑な運営を図る事を目的とする制度。6か所を指定。

(循環器救急輪番制)

心臓循環器救急患者の救命率の向上を図るため、集中治療室のある専門的な治療のできる病院への輪番搬送を行う制度。2か所を指定。

(脳外科救急輪番制)

脳梗塞、脳出血等の脳外科救急に関する専門的な治療のできる病院への輪番搬送を行う制度。5か所を指定。

(整形外科救急輪番制)

整形外科救急に関する専門的な治療のできる病院への輪番搬送を行う制度。4か所を指定。

3 事業費内訳

【令和7年度】

●負担金補助及び交付金 34,856 千円

4 スケジュール

【令和7年度】

- ・令和7年4月 補助金交付申請・交付決定
- ・令和8年3月 補助金実績報告・確定通知
- ・令和8年4月 補助金交付

(継続) 霧島市立医師会医療センター施設整備事業 (病院事業会計)

保健福祉部 健康増進課

事業費：1,059,102 千円

1 実施する背景・課題

霧島市立医師会医療センターは、老朽化等に伴う様々な課題の解決や将来にわたり市民に安定した医療の提供を行うため、平成 31 年 3 月に策定した「霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画」に基づき、施設整備を進めている。

令和 6 年 10 月末で新病院が完成し、令和 7 年 2 月から診療を開始している。

今後は、既存手術棟改修工事、ヘリポート整備工事、外構・駐車場整備工事を行い、令和 9 年度中のグランドオープンを目指している。

2 事業内容

令和 6 年度に完成した新病院は、地上 6 階建てで、1 階に外来機能を集約し、2 階に管理機能や HCU、手術室、3 階から 5 階が病棟、6 階に人間ドックを配置した。診療科目を 25 科に増設し、病床（HCU 除く）は、感染症リスクの軽減やプライバシーの確保に優れた全室個室となっている。

令和 7 年度は、既存手術棟の改修工事、ヘリポート整備工事、解体 1 期工事、外構 1 期工事を行う。

3 事業費内訳

【令和 7 年度】1,059,102 千円

- 施設改良費 638,972 千円
 - ・工事請負費 616,600 千円
 - ・委託料 21,722 千円
 - ・事務費・手数料 650 千円
- 器械備品整備費 420,130 千円
 - ・医療機器購入費 420,130 千円

4 スケジュール

【グランドオープンまでのスケジュール】

- | | |
|---------|--|
| 令和 7 年度 | 既存手術棟改修工事
ヘリポート整備工事
解体 1 期工事
外構 1 期工事 (R8 年度まで) |
| 令和 8 年度 | 解体 2 期工事 (R9 年度まで) |
| 令和 9 年度 | 外構 2 期工事
グランドオープン |

(拡充) 奨学資金返還金収納等業務委託

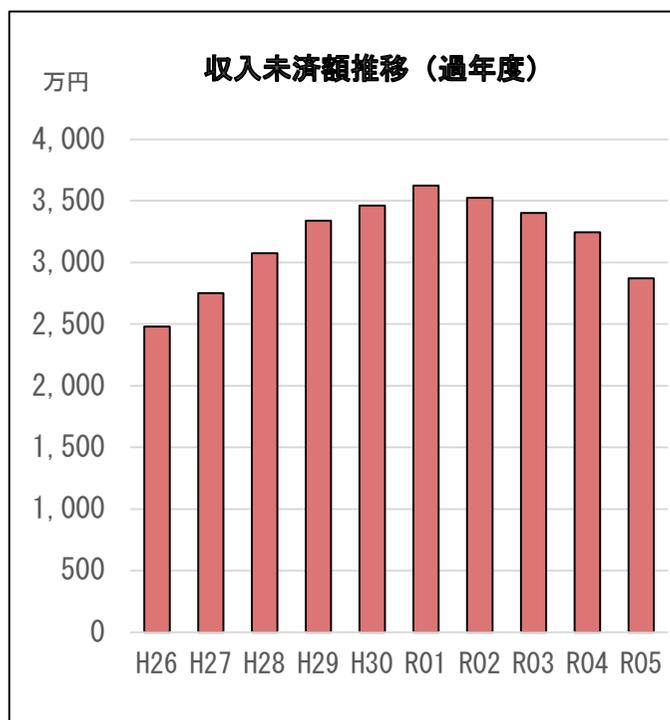
教育部 教育総務課

事業費：1,000 千円

1 実施する背景・課題

奨学資金返還金は、これまでの累積で約 3,000 万円の滞納繰越金額がある状況である。本人や連帯保証人に対する督促の強化により、近年、滞納額は減少傾向にあるが、返還に応じない滞納者の対応に苦慮している。

年度	督促状 発送件数	電話催告 件数
H27	35	125
H28	104	135
H29	173	101
H30	229	79
R01	193	198
R02	220	205
R03	350	158
R04	331	121
R05	559	114



2 事業内容

奨学資金返還金のうち、長期間の滞納や滞納額が多額な者など、職員による対応が困難なものについて、収納督促業務の一部を弁護士事務所に外部委託し、徴収を強化する。

【委託する債権額】

13,874,350 円

※滞納金額が 50 万円以上の滞納者の滞納金額合計

【回収見込額】

13,874,350 円 × 回収率 30% = 4,162,305 円

3 事業費内訳

【委託料：1,000 千円】

回収見込額 4,162,305 円 × 成功報酬率 23% × 1.1
≒ 1,000,000 円

4 スケジュール

- ・ 4 月 事務委託業者のプロポーザル
- ・ 5 月 委託開始
- ・ 毎月 定期報告及び委託料の支払い
- ・ 3 月 実績報告

(新規) 公立学校あり方検討委員会運営事務事業

教育部 教育総務課

事業費：223 千円

1 実施する背景・課題

本市の公立学校のあり方等については、平成 29 年度に定めた指針に基づき運用を行っているが、学校を取り巻く環境は大きく変化してきており、今後の学校規模のあり方等について改めて検討する必要性が生じつつあることから、有識者等からなる「(仮称)霧島市公立学校あり方検討委員会」を設置・運営する。

これからの霧島市立小学校のあり方等について

平成 29 年 5 月 23 日霧島市教育委員会

小規模小学校のあり方指針

地域の実情に応じた活力ある学校づくりのため、次のいずれかに該当する見込みとなった場合、有識者からなる「霧島市立小、中学校規模及び通学区域等適正化審議会（以下、「審議会」という。）」へ、対象校の望ましい教育環境の確保の方策について、諮問することとします。

- 1 「1 学級以下の状態が発生すると見込まれる場合」
- 2 「当該小学校区の保護者や地域住民の合意形成がなされ、同地区から統廃合を希望する申出があった場合」

2 事業内容

今後の学校規模のあり方、とりわけ過小規模校についての検討は喫緊の課題となっているため、委員会（委員 15 名以内）を設置し、その方針について検討を開始する。

3 事業費内訳 (令和 7～8 年度 総額 446 千円)

【令和 7 年度】223 千円

- 報償費 170 千円 (3 回)
- 旅 費 53 千円 (3 回)
- 合 計 223 千円

【令和 8 年度】223 千円

令和 7 年度の学校の状況や次年度の見込みを勘案して決定。事業費については、令和 7 年度と同額を想定。

- 報償費 170 千円 (3 回)
- 旅 費 53 千円 (3 回)
- 合 計 223 千円

4 スケジュール

【令和 7 年度】

- 5 月 1 日 学級編制確定
- 5～7 月 現状分析、委員選定、その他諸準備
- 8～3 月 委員会の開催

※令和 7 年度に実施する霧島市学校施設長寿命化計画の見直し結果をもとに、令和 8 年度も検討を行う予定

(拡充) ネットワーク環境整備事業 (小学校・中学校 ICT環境整備事業)

教育部 学校教育課

事業費：100,000 千円

1 実施する背景・課題

GIGAスクール構想第2期（令和6～10年度）を迎え、国は、令和9年度から「全国学力・学習状況調査」を従来の筆記方式からCBT化（オンラインで回答する方式）することを決定している。

また、「鹿児島学習定着度調査」は、全国に先駆けて令和7年1月にCBTで実施された。令和6年7月29日に公表された「令和6年度全国学力・学習状況調査」の結果では、積極的にICT機器を利用している学校ほど各教科の正答率が高い傾向にあることも指摘されており、ICT機器の利用の促進・高度化、それを支えるネットワーク環境の整備は喫緊の課題となっている。

2 事業内容

令和6年度に実施するネットワークアセスメントの結果を受けて、通信環境の改善が必要と認められた学校において必要な措置を講ずる。

【小学校】 19校

国分北小、青葉小、国分小、向花小、上小川小、国分西小、国分南小、天降川小、溝辺小、陵南小、横川小、牧園小、大田小、富隈小、宮内小、小野小、小浜小、日当山小、牧之原小

【中学校】 9校

国分中、国分南中、舞鶴中、溝辺中、陵南中、横川中、牧園中、隼人中、牧之原中

3 事業費内訳

【小学校】 70,000 千円

●委託料 70,000 千円

〔財源〕国庫支出金 12,666 千円（上限 200 万円/校の 1/3 以内）
繰入金 57,300 千円
一般財源 34 千円

【中学校】 30,000 千円

●委託料 30,000 千円

〔財源〕国庫支出金 6,000 千円（上限 200 万円/校の 1/3 以内）
繰入金 24,000 千円

【合計】 100,000 千円

●委託料 100,000 千円

〔財源〕国庫支出金 18,666 千円（上限 200 万円/校の 1/3 以内）
繰入金 81,300 千円
一般財源 34 千円

4 スケジュール

【令和6年度】

11月～3月 ネットワークアセスメント
（令和6年9月補正で予算措置）

【令和7年度】

4月～3月 ネットワーク環境整備
※ネットワークアセスメントの結果を受けて必要な対策を実施

(継続) 中学校タブレット端末整備事業 (中学校 ICT 環境整備事業)

教育部 学校教育課

事業費：21,376 千円

1 実施する背景・課題

GIGAスクール構想第2期(令和6～10年度)を迎え、国は、令和9年度から「全国学力・学習状況調査」を従来の筆記方式からCBT化(オンラインで回答する方式)することを決定している。

また、「鹿児島学習定着度調査」は、全国に先駆けて令和7年1月にCBTで実施された。令和6年7月29日に公表された「令和6年度全国学力・学習状況調査」の結果では、積極的にICT機器を利用している学校ほど各教科の正答率が高い傾向にあることも指摘されており、ICT機器の利用の促進・高度化、それを支えるネットワーク環境の整備は喫緊の課題となっている。

令和7年度以降、1人1台タブレット端末が順次更新時期を迎えることから、適宜更新を行い、子供たちの学びを保障できる環境を整備するとともに、教育DXの推進を図る必要がある。

2 事業内容

残価型リース(AFS)方式により、中学校(全学年)のタブレット端末を更新する。

【令和7年度】

○整備の対象 中学校(全学年)

○整備端末・台数 3,954台(予定)

《令和8年度以降の計画》

○整備の対象 小学校(全学年)

○整備端末・台数 7,862台(予定)

総整備台数 11,816台(予定)

3 事業費内訳

(令和7～12年度 総額 375,630千円
うち一財 230,650千円)

【令和7～12年度】 総事業費 375,630千円(中学校)

〔財源〕国庫補助金 144,980千円、一般財源 230,650千円

※国庫補助金は初年度に県からリース事業者へ一括交付。

※一般財源分は市からリース事業者等へ5ヵ年分割で支払う。

【令和7年度(R7.9～R8.3)】

端末等：36,640.4千円/年×7/12ヵ月 21,376千円 … ①

アプリ：更新なし

【令和8～12年度】

端末等：36,640.4千円/年×4年5ヵ月 161,826千円

アプリ：9,489.6千円/年×5年 47,448千円

合計 209,274千円 … ②

令和7～12年度 合計(①+②) 230,650千円

4 スケジュール

【令和7年度】

4月～8月 中学校タブレット端末整備(契約～納品)

9月～ 中学校タブレット端末供用開始

3月～ 小・中学校アプリ更新に向けた準備

【令和8年度以降】

4月 小・中学校アプリ更新

4月～8月 小学校タブレット端末整備(契約～納品)

9月～ 小学校タブレット端末供用開始

(継続)霧島市民会館管理運営事業

市民環境部 スポーツ・文化振興課

事業費:1,587,000 千円

1 実施する背景・課題

国分ハウジングホール(霧島市民会館)は、平成11年度の大規模リニューアルから25年経過しており、施設全体の老朽化が著しい。公共施設管理計画を踏まえ、令和2年度に霧島市民会館あり方検討委員会を庁内に設置し、検討の結果、大規模な改修を行うことになった。

3 事業費内訳・スケジュール

総事業費:1,587,000 千円

	令和7年度												令和8年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
工事監理委託																									21,000千円
建築工事 (ホール棟・管理棟・ 楽屋棟・共同利用施設・ 内待合棟)																									869,685千円
電気工事 (強電・弱電)																									160,104千円
機械工事 (空調・給排水)																									423,162千円
舞台機構																									113,049千円

2 事業内容

【令和7-8年度】工事・工事監理委託

- 建築工事 ホール棟・管理棟・楽屋棟・共同利用施設・内待合棟
- 電気工事 強電・弱電
- 機械工事 空調・給排水
- 舞台機構

(内容)●空調関係工事 ●屋根防水・外壁工事

- 内装・トイレ改修●特定天井耐震化等
- ・特定天井等、天井ダクト、天井照明(LED)

(参考)設計業務委託(建築・設備) 令和7年2月完了

空調(吸収式冷温水機) 令和7年4月完了予定

舞台機構操作盤・制御盤 令和8年3月完了予定



〈(拡充) NHKのど自慢<市制施行 20 周年記念事業> (霧島市民会館管理運営事業)〉

市民環境部 スポーツ・文化振興課

事業費： 643 千円

1 実施する背景・課題

全国放送を通じて、本市の歴史や文化、魅力を全国にPRするとともに、生放送を通して良質な娯楽を市民に提供する。

また、多くの市民が番組に参加し、制作者側（NHK）と一緒に大会を作り上げることで、番組制作の裏側を肌で体験してもらおう。

2 事業内容

“あなたの街の、みんなのステージ。”をテーマに、地元の皆様の歌声を全国に届ける。

- 開催日 令和7年6月1日（日）（予定）
- 放送時間 午後0時15分～1時00分（生放送）
- 開催場所 国分ハウジングホール（霧島市民会館）

①協定書の締結

NHKと本市の間で「公開番組実施に関する協定書」を締結する。

②実施計画書の作成

実施要項（概要）を含む運営全般についての計画書を作成する。

③周知・募集

報道資料によりプレスリリースを行い、広報きりしまや市公式HP、NHKの放送等様々な媒体を活用し周知する。

④抽選・整理券の発行

応募多数の場合は、システム上で無作為抽選するとともに、正確かつ迅速に入場整理券を発行する。

3 事業費内訳

●委託料

- ・客席仮撤去作業業務委託 569 千円
- ・客席移動支援業務委託 74 千円

4 スケジュール

【令和6年度】

- 2月中旬 実施地・日程決定（プレスリリース）
- 3月下旬 協定書の締結（予算成立後）
- 3月下旬 番組開催の周知・参加者募集開始

【令和7年度】

- 4月下旬 応募者の抽選・入場整理券の発行
- 6月1日 開催当日（予定）
（総合テレビ、ラジオ第一、FM、国際放送）



(新規) 市史編さん事業

教育部 国分図書館

事業費：4,522 千円

1 実施する背景・課題

合併後の市域全体を対象とした市史が未編さんであることから、これまでに発行した旧市町の郷土誌の成果を踏まえ、その後の時代を網羅するような、本市のあゆみを体系的にまとめた市史の編さん・発行が必要である。

2 事業内容

合併後 20 年を迎える中で、霧島市の既存の郷土誌をコンパクトにまとめた上で、合併前分は旧 7 市町の広報誌から、合併後分は「広報きりしま」等から主要な出来事等を取りまとめ、合併 25 周年である令和 12 (2030) 年を目途に、デジタル・4 色版の霧島市史を編さん・発行する。

「霧島市史」構成 (案) A4、800 頁、4 色

	既存郷土誌	旧市町広報誌	広報きりしま等
国分	・R6~R7 デジタル化中 ・コンパクトに 【150 頁】 業者ライター 執筆	・リライト +新規 【250 頁】 業者ライター執筆	・リライト +新規 【400 頁】 業者ライター執筆
溝辺			
横川			
牧園			
霧島			
隼人	業者ライター執筆	業者ライター執筆	業者ライター執筆
福山			

過去 → 合併 → 現代

3 事業費内訳

(令和 7~12 年度 委託総額 50,072 千円)

【令和 7 年度】4,134 千円

【業務委託分】

●委託料 4,031 千円

- ・企画費 500 千円
- ・資料調査・分析 1,000 千円
- ・デジタルアーカイブ 1,000 千円ほか

【事務局経費】

- 旅費・需用費等 103 千円
- ・旅費 53 千円
- ・消耗品費 40 千円
- ・通信運搬費 10 千円

4 スケジュール案

内容	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企画	●					
資料調査		→				
原稿執筆				→		
打合せ		→				
編集・校正				→		
グラ・版下						●
デジタルア ーカイブ		→				
発行						●

5 その他

【郷土資料電子化業務】(令和 6 年度から継続)

対象地区 隼人・横川・牧園・霧島・福山 委託料 388 千円

(新規) 水泳授業プール共同利用モデル事業

教育部 学校教育課

事業費：2,986 千円

1 実施する背景・課題

- ・小中学校のプールについて、建築から 40 年以上を経過しつつ改修塗装を行っていないものが7割を占め、今後の施設整備に多額の予算が必要となる。
- ・水泳授業は6～7月の短期間である割に、運営や維持管理に係る費用や教職員の管理負担が大きい。(水泳の授業時間は 10 単位必要)
- ・全国的に水泳授業を民間に委託する動きがあり、本市においても安心・安全な状況下で実施できるよう今後の在り方を検討・整理する必要がある。

2 事業内容

(1) 学校水泳授業の在り方を検討(学校水泳授業の在り方検討委員会)

パターン	実施場所	指導者	設置者 施設管理者
A 従来型	学校プール (単独利用)	教員	市・学校
B 学校プール活用 指導員派遣型	学校プール (集約・共同利用)	教員 民間水泳指導員	市・学校
C 公営プール活用 指導員補助型	公営プール	教員 民間水泳指導員	市・学校 指定管理者
D 民間プール活用 指導員補助型	民間プール	教員 民間水泳指導員	民間事業者

- ①児童・生徒数の規模やプールの老朽化の状況、他施設を利用する際の移動時間等を総合的に勘案して水泳授業の拠点場所を検討する。【ハード面】
- ②民間事業者を活用し、専門の水泳指導員による授業を実施する。【ソフト面】

(2) プール共同利用モデル事業

令和7年度は2つのモデルについて試験的に実施する。

- ①学校プール活用・指導員派遣型(B)・・・横川地区の3小学校を横川小で実施。
- ②公営施設活用・指導員補助型(C)・・・向花小(1～6年)を桝志田泉健康プールで実施。 ※①はスクールバス、②は委託先のバスで送迎を行う。

3 事業費内訳

*一般財源(国庫補助等なし)

- (1) 学校水泳授業の在り方検討委員会(11名)(年3回×数年実施)
プール共同利用モデル事業やプールの劣化状況等を踏まえて今後のあり方を検討し、学校毎の対応方針を整理する。
 - ・報償費 68 千円 (外部委員5名、教職員6名)
 - ・旅費 18 千円
- (2) プール共同利用モデル事業
 - *1回の授業で2単位実施し、5回で10単位を確保する
 - ①学校プール活用・指導員派遣型(B)【横川小・安良小・佐々木小】
 - ・委託料 800 千円
民間水泳指導員派遣(20,000円×4人×10回)
 - ②公営施設活用・指導員補助型(C)【向花小】
 - ・委託料 2,100 千円
民間水泳指導員派遣(15,000円×2人×60回) 1,800 千円
委託先送迎バス(向花小⇄桝志田泉健康プール) 300 千円

4 スケジュール

R7年度	プール共同利用モデル事業(横川・安良・佐々木、向花)
	学校施設長寿命化計画の見直し(教育総務課) ・プールの劣化状況評価
	学校水泳授業の在り方検討委員会

※ R8年度以降は、R7年度の実施状況や在り方検討委員会での検討内容等を勘案し、事業の内容を検討する。

(拡充) 隼人学校給食センター調理業務委託事業 (学校給食センター運営事業)

教育部 学校給食課

事業費：66,806千円

1 実施する背景・課題

隼人学校給食センターは、本市最大の学校給食調理場で、現在、隼人地区の小・中学校及び幼稚園に毎日約3,600食を提供している。

学校給食施設は、「安全・安心」な給食を安定的かつ持続的に提供する必要がある、より優れた調理技術や衛生管理を確保し、「学校給食衛生管理基準」等に基づく確実な調理を実施しなければならない。

隼人学校給食センターでは、国分地区南部学校給食センターと同様、調理業務を民間事業者へ委託し、民間の持つノウハウを活かすことで、より一層「安全・安心」な給食を提供していく。

2 事業内容

令和7年8月から調理業務を民間事業者へ委託するため、プロポーザルにより委託事業者の選定を行う。

なお、委託期間は、令和7年8月から令和10年7月までの3年間とする。



3 事業費内訳

(令和7～10年度 総額318,000千円)

- 委託料
 - ・令和7年度：66,806千円
 - ・令和8年度：106,882千円
 - ・令和9年度：108,480千円
 - ・令和10年度：35,832千円
- 債務負担行為（設定期間：令和8～10年度）

4 スケジュール

- 【令和6年度】
 - ・2月 プロポーザル実施要領等の公表
 - ・2月 参加事業者説明会
 - ・3月 提案書類受付
 - ・3月 一次審査
- 【令和7年度】
 - ・4月 提案書のプレゼンテーション及び審査
 - ・5月 業務委託事業者の決定
 - ・6月 開始準備
 - ・8月 委託業務開始
 - ・9月 給食提供

**(継続) 学校給食食材費高騰対策支援事業
 <物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業>**

教育部 学校給食課
 事業費：748,500 千円 (食材費)

1 実施する背景・課題

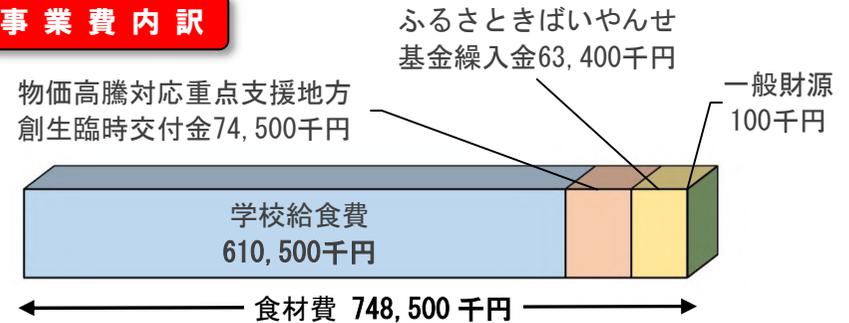
学校給食における食材費は、学校給食法で保護者の負担とされているが、近年、学校給食で使用する食材や調味料等の物価高騰が著しく、現在の学校給食費だけでは、学校給食の目的である児童生徒の心身の健全な発達等を達成するための栄養価やカロリーを確保できないため、不足する食材費を市が負担している状況である。



2 事業内容

学校給食の食材等に係る費用のうち、現在の学校給食費で賄いきれない物価高騰分を引き続き市が負担するとともに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することにより、学校給食費の値上げをしないことで保護者の負担を軽減し、これまでと同様に栄養価やカロリーを確保したうえで、内容や質の低下を招くことなく、安全・安心な給食を安定的に提供する。

3 事業費内訳



<財源内訳>

学校給食費	610,500千円 (保護者等負担)
公費負担	138,000千円
国) 地方創生臨時交付金	74,500千円
市) きばいやんせ基金繰入金	63,400千円
市) 一般財源	100千円

4 食材費の推移 (公会計化後)



(拡充) 元気なふるさと再生事業

企画部 地域政策課

事業費：1,597千円

1 実施する背景・課題

■地域おこし協力隊員の任期終了後の起業・事業承継に要する経費及び隊員が定住するための空き家の改修に要する経費の補助金については、国が推進する地方創生の重点事業として創設されており、隊員の定住を図り、地域の活性化に取り組む事業とされている。

現在、溝辺町竹子地区で中山間地域の主体的活動支援を行っている地域おこし協力隊員が令和7年3月末で任期終了の予定であることから、任期終了後の起業及び定住するための空き家改修に対し補助を行うことで、引き続き地域と連携を図りながら、地域活性化に取り組むことに対して支援しようとするものである。

2 事業内容

■地域おこし協力隊員の任期終了後における取組に要する経費を支援する。

- ・地域おこし協力隊員の起業・事業承継に要する経費

(特別交付税措置：100万円/人を上限)

法人登記に要する経費、設備費、備品等

- ・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費

(特別交付税措置率：0.5)

空き家の改修費用

3 事業費内訳

【令和7年度】1,597千円

- 報償費 97千円 (継続分)

・高齢化率5割を超える地区自治公民館の活動を支援するため、大学生を派遣する。

- 負担金補助及び交付金 1,500千円 (拡充分)

・地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金 1,000千円

・地域おこし協力隊空き家改修事業補助金 500千円

(継続) 移住定住促進補助事業

企画部 地域政策課

事業費：45,116 千円

1 実施する背景・課題

■ 移住定住補助金

本市独自の移住定住補助制度は、持続可能な活力ある地域づくりに向けて、引き続き移住定住政策を推進するため、本市の均等ある発展と空き家の有効活用を図る。

■ 地方創生移住支援事業（移住支援金・地方就職学生支援金）

内閣府の地方創生移住支援事業の一環として東京圏を中心に地方への移住を促す移住交付金事業による県の「わくわくかごしま移住促進事業」を活用し、霧島市移住支援金及び霧島市地方就職学生支援金として実施する。

2 事業内容

■ 移住定住補助金

補助金の種類		補助金限度額		
		① 転入定住者		② 転居定住者
		中山間地域	市街地	中山間地域
住宅取得補助金	新築	50万円	—	50万円
	中古購入	30万円	10万円	30万円
住宅増改築補助金		20万円	10万円	20万円
家賃補助金		24万円	—	24万円
若年・子育て加算金		一律30万円	—	—

※若年・子育て加算金：40歳未満の既婚者世帯又は、18歳以下を扶養している世帯

■ 地方創生移住支援事業（移住支援金・地方就職学生支援金）

東京圏から本市に移住し、県内に就業・起業又は移住元での業務をテレワークにて引き続き行う方へ、移住支援金を支給。

また、東京圏の大学に通う学生へ、就職活動に参加するための交通費や移住するための移転費を地方就職学生支援金として支給。

・ 移住支援金

単身世帯：60万円、二人以上世帯：100万円、

子育て加算：一人当たり100万円

・ 地方就職学生支援金（交通費）：一人当たり5万円上限 （移転費）：一人当たり10万円上限

・ 財源：国1/2、県1/4、一般財源1/4

※移住定住補助金、地方創生移住支援事業の申請に関して諸要件あり。

3 事業費内訳

【令和7年度】45,116千円

■ 移住定住補助金

● 負担金補助及び交付金 27,066千円

・ 移住定住補助金（当初申請分） 17,000千円

・ 移住定住補助金（最終申請分） 10,066千円

■ 地方創生移住支援事業（移住支援金・地方就職学生支援金）

● 負担金補助及び交付金 18,050千円

・ 移住支援金 17,600千円

・ 地方就職学生支援金 450千円

(新規) 霧島市 20 年をふりかえる「ふるさとの記憶写真展」
＜市制施行 20 周年記念事業＞

市長公室 秘書広報課

事業費： 540 千円

1 実施する背景・課題

霧島市が誕生してから 20 年間の市の歩みやまちの風景を、市が保管している写真を通して振り返り、霧島市にさらに愛着を持ってもらう。

2 事業内容

市で保管している貴重なアーカイブから出来事や街並みなどを厳選した写真をパネル展示する。

(写真の案)

- R 6 霧島神宮アクセスバス運行開始式典
- R 5 かごしま国体霧島市実施競技
- R 4 全国和牛能力共進会開催
- R 3 こども館グランドオープン
- R 2 新型コロナウイルス感染症対策会議
- R 1 全国都市問題会議開催
- H 30 国分中央高等学校精華アリーナ落成式典

3 事業費内訳

- 印刷製本費 198 千円 (4,400 円×45 枚)
- 各年度 2 枚程度×21 年分 (H17～R7 の 21 年分) + 年表 3 枚
- 消耗品費 2 千円
- 記念事業啓発物品 340 千円

4 スケジュール

- ・ 4 月～6 月 写真選定
- ・ 6 月 印刷製本発注
- ・ 7 月納品
- ・ 7 月から 10 月 作品展示 各地区を巡回

※各地区の会場に 1 週間程度掲示予定



(継続) 自治体システム標準化に係る経費 (基幹系システム保守運用事業 外)

企画部 情報政策課

事業費：377,561千円

1 実施する背景・課題

システム標準化法に基づき、自治体が使用しているいわゆる基幹系システムについては、令和7年度末までにガバメントクラウド上に構築した標準準拠システムへ移行することを求められている。

2 事業内容

ガバメントクラウド上での標準準拠システムへの移行に当たり、ガバメントクラウド環境の整備、第五次 LGWAN 経由でのガバメントクラウドへの接続及び標準準拠システムの構築・運用等を実施。

<具体的事項>

- ・ガバメントクラウドの1つである AWS (Amazon Web Service) が提供するデータセンターを利用した標準準拠システムを構築
- ・AWS と市庁舎間のネットワークを LGWAN 経由で接続
- ・令和8年1月を目途に、標準準拠システムの本格運用を開始
- ・標準準拠システムへの移行に合わせ、関連する他システム等との連携再構築や出力帳票に係る読取試験等の作業を実施

<標準準拠システムへ移行対象となるシステム>※全20業務

- ・基幹系システム（住基、税、国保、福祉総合、介護等）
- ・戸籍総合システム
- ・滞納整理システム

3 事業費内訳

【令和7年度】377,561千円

- 通信運搬費 977千円（ガバクラ接続負担金）
 - 手数料 1,386千円（納付書読取試験）
 - 委託料 260,292千円
 - ・標準準拠システム構築 242,848千円
 - ・ネットワーク運用管理委託 4,532千円
 - ・関連システム連携再構築等 12,912千円
 - 使用料及び賃借料 114,906千円
 - ・標準準拠システム使用料 27,204千円
 - ・ガバメントクラウド利用料 87,702千円
- ◆財源：国庫補助金 308,623千円

4 スケジュール

【令和7年度】

- ・4月～6月 データ移行、システム設定等
- ・7月～9月 本番環境でのデータ確認等
- ・10月～12月 システムテスト、システム総合テスト、操作研修等
- ・12月中～下旬 稼働判定、稼働準備
- ・1月 本格運用開始

(拡充) 財務会計システムの電子化・文書管理システムの導入等 (内部情報システム運用事業)

企画部 DX推進課

事業費：9,710千円

1 実施する背景・課題

- 本市では、文書の收受から起案、決裁、施行、保存、廃棄まで、紙媒体による公文書管理を行っている。紙媒体による公文書管理は、毎年蓄積される文書の保存スペース確保や、保存文書に係る引継作業や廃棄作業、文書検索に時間・労力を要するなど、様々な課題を有している。
- 現在運用している内部情報システム（財務会計システム、庶務事務システム、人事給与システム）のリース期間満了に伴うシステム更新に当たり、単に現行機能の踏襲のみならず、行政手続きのオンライン化や添付書類の省略を含むプロセス全体の見直しを図りつつ、電子決裁の導入によるペーパーレス化を更に推進していく必要がある。

2 事業内容

- 現在、一部で電子決裁を行っている庶務事務システム及び人事給与システムに加え、財務会計システムを電子決裁化するとともに、新たに、電子決裁機能を有する「文書管理システム」を導入することにより、職員の利便性向上やペーパーレス化の推進のほか、更なる業務効率化を実現する。
- 文書の電子化による起案・收受の効率化、決裁後処理の自動化、保管文書のデジタル化による保管場所の削減その他付随する業務の効率化を図る。これにより、効率的な行政運営を進めるとともに、社会環境に配慮したペーパーレス化の推進など SDGs に寄与する。

3 システムの内容等

- ①財務会計システムバージョンアップ
- ②人事給与・庶務事務システムレベルアップ
- ③財務会計システム 電子決裁システム導入
- ④文書管理システム新規導入（電子決裁導入を含む。）
- ⑤PDFビューア構築
- ⑥人事評価システム(ざいなる)再構築
- ⑦庶務事務システム(消防局利用)導入
- ⑧クラウドサービス(IaaS)導入
- ⑨27型液晶ディスプレイ導入(19台)

4 事業費内訳

(令和7～12年度 総額 179,890千円
うち一財 179,890千円)

【令和7年度】9,710千円(うち一財9,710千円)

- ・使用料及び賃借料(①～⑧)
2,985,620円/月×3か月(R8.1～R8.3)=8,956,860円
- ・備品購入費(⑨)
39,600円×19台=752,400円

5 スケジュール

- ・4月 事業者決定・契約
- ・4月～12月 システム環境構築、データ移行、研修、テスト
- ・令和8年1月 電子決裁・文書管理システム本稼働

(継続) LGWAN 系ネットワークの無線化 (情報化推進事業)

企画部 DX 推進課

事業費：1,522 千円

1 実施する背景・課題

- 令和2年12月の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(総務省策定)の改定に伴い、地方公共団体はセキュリティ要件を満たすことを条件に、LGWAN 接続の環境下における無線 LAN の利用が可能となった。
- 本市は、令和5年3月に策定したきりしま DX 未来図の重点項目の一つに「電子決裁・ペーパーレスの推進」を掲げ、会議や打合せをペーパーレスで効率的に実施できるよう、ネットワークの見直しをはじめとした環境整備を進めている。
- 場所を選ばずに LGWAN 系ネットワークに接続し、会議や打合せのほか通常業務を行える環境を整備するため、令和6年3月から、順次、本庁舎執務室・会議室における LGWAN 系ネットワークの無線化を進めている。

2 事業内容

(整備対象の執務室・会議室)

本館	別館
2階執務室、4階査定室 6階執務室、7階執務室	2階執務室、2-1会議室 教育長室、大会議室、中会議室 4-1会議室、4-2会議室 4-3会議室、4-4会議室 議会事務局

3 事業費内訳

(令和7年度整備分：
令和7～12年度 総額 30,434 千円
うち一財 30,434 千円)

【令和7年度】1,522 千円 (うち一財 1,522 千円)
使用料及び賃借料 507,221 円/月×3か月 (R8.1～R8.3)

【令和8年度】6,087 千円 (うち一財 6,087 千円)
使用料及び賃借料 507,221 円/月×12か月

【令和9年度】6,087 千円 (うち一財 6,087 千円)
使用料及び賃借料 507,221 円×12か月

【令和10年度】6,087 千円 (うち一財 6,087 千円)
使用料及び賃借料 507,221 円×12か月

【令和11年度】6,087 千円 (うち一財 6,087 千円)
使用料及び賃借料 507,221 円×12か月

【令和12年度】4,565 千円 (うち一財 4,565 千円)
使用料及び賃借料 507,221 円×9か月

4 スケジュール

- ・ 9月 事業者決定・契約
- ・ 10月～12月 ネットワークの実施設計及び構築
- ・ 1月 運用開始

(継続) 関平鉱泉販売・管理運営事業

商工観光部 商工観光施設課

事業費：591,689 千円

1 実施する背景・課題

関平鉱泉所・関平温泉は、市民及び一般来訪者の保養と福祉、併せて市民生活の向上、財源確保を目的に設置され、関平鉱泉水の製造・販売と、関平温泉を運営している。

令和6年度は、Web サイトのリニューアルや、新たに定期購入システムを導入し、リピート購入の促進を図っている。

売上については、5年連続で前年度を上回り、令和6年度についても堅調に推移しており、前年度を上回る見込である。

製造・販売数が伸びる一方、設備の負担は増えており、安定的な供給を確保するために計画的な修繕が必要である。また、計画修繕・日常メンテナンス作業の時間確保や職員負担軽減のために製造の効率化を図る必要がある。

2 事業内容

- ① 全国で唯一の自治体直営ミネラルウォーター工場である強みを活かし、安心・安全な製造に努め、サービスの向上と販路拡大を図る。
- ② 令和6年度に実施した、Web サイトのリニューアルや定期購入システムの導入を周知し、リピート購入の促進や新規顧客の獲得を図る。
- ③ 令和7年度は市制施行20周年を祝う「記念ボトル」を期間限定で製造販売し、本市への誘客促進と同鉱泉水の販売促進を図る。
- ④ 計画的に修繕を行い、安定供給に努める。併せて製造の効率化に取り組み、メンテナンス等の時間確保と職員の負担軽減を図る。

3 事業費内訳

【令和7年度】591,689 千円

- 人件費（職員） 18,599 千円
- 関平鉱泉販売・管理運営事業 573,090 千円

4 売上状況・目標

【令和6年度 見込】

- ・関平鉱泉水売上 444,037 千円（前年度実績 427,675 千円）
- ・関平温泉売上 8,415 千円（前年度実績 9,400 千円）
- ・その他収入 81,495 千円（前年度実績 74,132 千円）
- ・市内宅配利用者数 2,550 件（前年度実績 2,479 件）

【令和7年度 目標】

- ・関平鉱泉水売上 493,970 千円
- ・関平温泉売上 10,449 千円
- ・その他収入 97,834 千円
- ・市内宅配利用者数 2,600 件



市制施行 20 周年記念事業

市長公室 秘書広報課

事業費総額： 14,975 千円

1 実施する背景・課題

令和7年11月7日に霧島市が誕生して20周年を迎える。この節目の年に市民の皆様楽しんでいただけるイベントとして、NHKのど自慢やきりしま農林水産フェスを開催するほか、11月9日に城山公園と丸岡公園のゴーカート等の公園施設を無料開放する。

また、首都圏において、本市の公式アンテナショップ運営を開始し、20周年を契機に、霧島製品の更なるPRや販路拡大に取り組む。

2 事業内容

各事業と事業費

- 【NHKのど自慢：スポーツ・文化振興課】・・・643千円
- 【きりしま農林水産フェス：農政畜産課】・・・3,000千円
かごしま黒牛BBQ、体験型イベントの実施など
- 【きりしまっ子木育事業：林務水産課】・・・6,468千円
たまごプールの設置、こども園等に県産材木製玩具を提供
- 【首都圏アンテナショップ運営事業：観光PR課】・・・2,500千円
東京都大田区で本市の公式アンテナショップ運営を開始
- 【公園施設無料開放事業：建設施設管理課】・・・1,024千円
城山公園と丸岡公園のゴーカート等を1日限定で無料開放
- 【各地区花火大会補助：商工振興課】・・・800千円
各地区の夏まつり・花火大会への上乗せ補助
- 【ふるさとの記憶写真展：秘書広報課】・・・540千円
- 【市内企業協力事業】
ホテル京セラの「窓文字」でPR
霧島神話の里公園のリフト、スーパースライダーを9日間無料開放

3 事業費内訳

○事業費総額 14,975 千円

4 スケジュール

- ・ 4月末^{予定} 首都圏アンテナショップ運営開始
- ・ 6月1日(日)^{予定} NHKのど自慢 生放送
- ・ 7月～ 各地区夏まつり・花火大会
巡回写真展の開催
- ・ 10月26日(日)^{予定} きりしま農林水産フェス
- ・ 10月末^{予定} きりしまっ子木育事業
- ・ 11月7日前後 窓文字PR事業
- ・ 11月1日(土) 公園施設無料開放事業
～9日(日) (霧島神話の里公園)
- ・ 11月9日(日) 公園施設無料開放事業
(城山公園・丸岡公園)

